

## 新たな国土の将来ビジョン

計画期間： 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

### 時代の重大な岐路に立つ国土 《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

#### 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫（水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等）
- ・気候危機の深刻化（2050年カーボンニュートラル、生物多様性の損失）

#### コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所にとらわれない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

#### 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の脅威の拡大

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョン**が必要

### 目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

#### デジタルとリアルの融合による

#### 活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の創造～

#### 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する

#### 安全・安心な国土づくり

～災害等に屈しない強靱な国土～

#### 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む

#### 個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破（分野の垣根を越える横串の発想）

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化

※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

### 国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

〈広域的な機能の  
分散と連結強化〉

階層間のネットワーク強化

〈生活圏の再構築〉

- ◆ 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展と広域圏間の交流・連携の強化
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」（仮称）の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生（小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生）
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

デジタルの徹底活用による場所や時間の  
制約を克服した国土構造への転換

- 東京一極集中の是正
- 国土の多様性（ダイバーシティ）、持続性（サステナビリティ）、強靱性（レジリエンス）の向上

《国土の刷新に向けた重点テーマ》

### デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人以上を一つの目安として想定した地域づくり（地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完）
- 「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換）
  - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
  - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
  - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互  
連携  
による  
効果  
の  
発揮

### 持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビニ等への水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

### グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用（30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化）
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり（地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等）等

### 人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

新しい資本主義、デジタル  
田園都市国家構想の実現

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

### 国土基盤の高質化

防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え  
〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕

計画的な整備、維持管理更新、効果的活用を通じた

戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化

- ✓ DX、GX、リダンダンシー、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

### 地域を支える人材の確保・育成

包摂的社会に向けた多様な主体の参加と連携  
こども・子育て支援、女性活躍 関係人口の拡大・深化

## 分野別施策の基本的方向

- 地域の整備（コンパクト＋ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等）
- 産業（国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等）

- 文化及び観光（文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等）
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全（農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等）
- 環境保全及び景観形成

## 計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

## 国土形成計画（全国計画） 骨子（案） 目次

|       |                                                     |    |
|-------|-----------------------------------------------------|----|
| 第 1 部 | 新たな国土の将来ビジョン                                        | 4  |
| 第 1 章 | 時代の重大な岐路に立つ国土                                       | 4  |
| 第 1 節 | 我が国が直面するリスクと構造的な変化（国土をめぐる状況変化）                      | 4  |
| 1.    | 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり                             | 4  |
| (1)   | 未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機 ～人口減少・流出の加速化と利便性の低下の悪循環～   |    |
| (2)   | 巨大災害リスクの切迫、インフラ老朽化                                  |    |
| (3)   | 気候危機の深刻化、生物多様性の損失                                   |    |
| 2.    | コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化                                  | 8  |
| (1)   | テレワークの進展と課題                                         |    |
| (2)   | 場所にとらわれない暮らし方・働き方                                   |    |
| (3)   | 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力                            |    |
| 3.    | 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化                                | 9  |
| (1)   | 激化する国際競争（ヒト・モノ・カネの吸引力低下）                            |    |
| (2)   | 緊迫化する国際情勢、エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり                      |    |
| (3)   | アジアの持続的発展との共存共栄                                     |    |
| 第 2 節 | 新たな国土形成計画の必要性                                       | 10 |
| 第 2 章 | 目指す国土の姿                                             | 10 |
| 第 1 節 | 国土づくりの目標                                            | 10 |
| 1.    | 新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～                | 10 |
| 2.    | 国土づくりの基本的方向性                                        | 11 |
| (1)   | デジタルとリアルの融合による活力ある国土づくり ～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の創造～     |    |
| (2)   | 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり ～災害等に屈しない強靱な国土～ |    |
| (3)   | 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり ～森の国、海の国、文化の国～        |    |
| 3.    | 国土づくりの戦略的視点                                         | 16 |
| (1)   | 民の力を最大限発揮する官民連携                                     |    |
| (2)   | デジタルの徹底活用                                           |    |
| (3)   | 生活者・利用者の利便の最適化                                      |    |
| (4)   | 縦割りの打破（分野の垣根を越えた横串の発想）                              |    |
| 第 2 節 | 国土構造の基本構想                                           | 17 |
| 1.    | シームレスな拠点連結型国土                                       | 17 |
| 2.    | 重層的な国土構造における地域整備の方向性                                | 18 |
| 3.    | 広域的な機能の分散と連結強化                                      | 18 |
| (1)   | 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展と広域圏間の交流・連携の強化                 |    |

|    |                                          |    |
|----|------------------------------------------|----|
| 1  | (2) 三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」(仮称)の形成による地方活性化、国際   |    |
| 2  | 競争力強化                                    |    |
| 3  | 4. 生活圏の再構築 .....                         | 20 |
| 4  | (1) 生活に身近な地域コミュニティの再生                    |    |
| 5  | (2) 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生   |    |
| 6  | 活圏の形成                                    |    |
| 7  | 5. 東京一極集中の是正 .....                       | 21 |
| 8  | 6. 東日本大震災等の被災地の早期復興、福島復興・再生 .....        | 22 |
| 9  |                                          |    |
| 10 | 第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ .....                 | 22 |
| 11 | 第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 .....          | 23 |
| 12 | 1. 新たな発想からの地域生活圏の形成 ～人口減少下でも持続可能で活力ある地   |    |
| 13 | 域づくり～ .....                              | 23 |
| 14 | (1) 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」  |    |
| 15 | 発想への転換)                                  |    |
| 16 | (2) デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上            |    |
| 17 | 2. 地域生活圏の形成に資する具体的な取組の概要 .....           | 24 |
| 18 | 3. 地域生活圏の形成に向けたエリアの考え方 .....             | 26 |
| 19 | 4. 推進方策の考え方 .....                        | 27 |
| 20 | 5. 推進主体・体制の考え方 .....                     | 27 |
| 21 | 第2節 持続可能な産業への構造転換 .....                  | 28 |
| 22 | 1. 地域の特徴を活かした成長産業の全国的な分散立地等の促進 .....     | 28 |
| 23 | (1) GX・DXの推進、経済安全保障の観点からの成長産業の国内生産拠点形成・強 |    |
| 24 | 化                                        |    |
| 25 | (2) 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地              |    |
| 26 | (3) 洋上風力発電の導入、関連産業集積の促進                  |    |
| 27 | 2. GXや巨大災害リスク対応に向けた既存コンビナート等の基幹産業拠点の強化・  |    |
| 28 | 再生 .....                                 | 30 |
| 29 | (1) 既存コンビナート等の強化・再生                      |    |
| 30 | (2) 中小企業を含めたサプライチェーンの強靱化                 |    |
| 31 | 3. 地域産業の稼ぐ力の向上(ローカルとグローバルの観点からの生産性・競争力の  |    |
| 32 | 向上) .....                                | 31 |
| 33 | (1) 地域産業における成長と分配の好循環の構築                 |    |
| 34 | (2) 成長産業を担う人への投資拡大(働きがいのある雇用の拡大)         |    |
| 35 | 第3節 グリーン国土の創造 .....                      | 34 |
| 36 | 1. 30by30による健全な生態系の保全・再生 .....           | 34 |
| 37 | 2. カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり .....           | 35 |
| 38 | 3. グリーンインフラによる複合的な地域課題の解決 .....          | 36 |
| 39 | 4. 自然資本の持続可能な活用による地域活性化等 .....           | 36 |
| 40 | 第4節 人口減少下の国土利用・管理 .....                  | 36 |
| 41 | 1. 持続可能な国土と地域の形成に資する最適利用・管理 .....        | 37 |
| 42 | (1) 「国土の管理構想」の具体化                        |    |
| 43 | (2) 所有者不明土地等の低未利用土地や空き家の発生予防、利活用の円滑化と適   |    |

|    |                                           |    |
|----|-------------------------------------------|----|
| 1  | 切な管理の確保                                   |    |
| 2  | (3) 荒廃農地の発生防止・解消                          |    |
| 3  | (4) 手入れが不十分な森林の発生防止・解消                    |    |
| 4  | 2. 安全・安心な国土利用・管理                          | 39 |
| 5  | 3. 環境と共生する国土利用・管理                         | 40 |
| 6  | 4. 国土利用・管理 DX の実装の推進                      | 40 |
| 7  | 5. 多様な主体の参加と官民連携による取組の推進                  | 41 |
| 8  |                                           |    |
| 9  | 第4章 横断的な重点テーマ                             | 41 |
| 10 | 第1節 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化           | 42 |
| 11 | 1. 国土基盤の機能・役割の最大限の発揮(機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化) | 42 |
| 12 | (1) 地域の安全・安心を支える                          |    |
| 13 | (2) 地域における生活の質を向上する                       |    |
| 14 | (3) 経済活動を下支えし、生産性を高める                     |    |
| 15 | 2. 国土基盤の高質化に向けた戦略的マネジメントの徹底               | 43 |
| 16 | (1) 社会経済状況の変化に応じた国土基盤の機能高度化               |    |
| 17 | (2) 賢く使う観点からの国土基盤の複合化・多機能化・効果最大化          |    |
| 18 | (3) 戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮             |    |
| 19 | 第2節 地域を支える人材の確保・育成                        | 47 |
| 20 | 1. 人と国土の関係性の再構築                           | 47 |
| 21 | (1) 包摂的社会に向けた地域づくりへの多様な主体の参加と連携           |    |
| 22 | (2) 民間の力を最大限活かした新しい公共の領域拡大                |    |
| 23 | 2. 地域を支える女性活躍の促進                          | 49 |
| 24 | (1) 地方からの女性の流出                            |    |
| 25 | (2) 女性活躍に向けた対策の方向性                        |    |
| 26 | 3. 関係人口の拡大・深化                             | 50 |
| 27 | (1) 地域づくりにおける関係人口の意義                      |    |
| 28 | (2) 関係人口の拡大・深化に向けた対策の方向性                  |    |
| 29 |                                           |    |
| 30 |                                           |    |
| 31 | 第2部 分野別施策の基本的方向(仮)                        | 52 |
| 32 |                                           |    |
| 33 | 第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進(仮)             | 55 |
| 34 |                                           |    |
| 35 |                                           |    |

# 国土形成計画（全国計画） 骨子（案）

## 第1部 新たな国土の将来ビジョン

### 第1章 時代の重大な岐路に立つ国土

#### 第1節 我が国が直面するリスクと構造的な変化（国土をめぐる状況変化）

- ・国土をめぐる社会経済状況は大きく変化しており、時代の転換点ともいえる重大な岐路に立っている。
- ・未曾有の人口減少、少子高齢化の加速化、巨大災害リスクの切迫、気候危機の深刻化など、従来懸念されてきた我が国が直面するリスクは、将来にわたってその切迫感や深刻さがより一層高まることが懸念される。その影響は、東京一極集中といった国土構造の歪みと相まって、特に地方の生活・経済の存立そのものを脅かすとともに、広く国土全体にわたってその持続性を損ないかねないほど焦眉の問題であり、今を生きる世代が先送りのできない、待ったなしの課題として突きつけられている。
- ・加えて、新型コロナウイルス感染症の国内外における広範かつ長期にわたる拡大や、ロシアによるウクライナ侵略など、従来必ずしも社会全体で想定されてこなかったリスクは、社会経済に深刻な影響を及ぼし、構造的な変化をもたらしている。従来の社会経済活動に大きな制約をもたらしたコロナ禍を契機として、デジタル化の進展等による暮らし方・働き方の変化が胎動し、人々の価値観や行動様式の変化にまでつながっている。緊迫化する国際情勢は、日常の暮らしや経済活動に不可欠なエネルギーや食料を始めとする我が国の安全保障上のリスクを顕在化させた。
- ・こうした将来に対する不透明感や不安感が増幅する状況にあって、国土の活力や、その礎としての安全・安心、そして、国土が依って立つところの誇るべき美しい自然や多彩な文化に根ざした個性豊かな地域の存立をいかに確保し、新たな時代を切り拓いていけるかが今まさに問われている。
- ・そのためには、我が国が直面する様々なリスクに対する危機感や切迫感を国民全体で共有し、この難局を乗り越え、社会経済の構造的な変化を未来の成長につなげるチャンスとして捉え、国土をめぐる諸課題の解決に果敢にチャレンジしていくことが求められる。課題解決先進国として国際社会に貢献していく覚悟と気概を持ち、その具体策を講じていくことが、将来世代に対する重大な責務である。

#### 1. 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

##### （1）未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機 ～人口減少・流出の加速化と利便性の低下の悪循環～

##### （全国的な人口減少、少子高齢化の進行）

- ・全国の総人口は、2008年の約1億2,800万人をピークに減少局面に入り、2020年時点で約1億2,600万人となっているが、近年、国立社会保障・人口問題研究所が2017年に公表した将来推計人口の中位推計を大きく下回るスピードで減少が加速。直近では年間約64万人減少。（中位推計では、2050年には約1億人、2065年には約8,800万人まで減少する見込み。低位推計では、2050年には約9,800万人、2065年には約8,200万人まで減少する見込み。）
- ・出生数は、2016年に統計開始以降初めて100万人を割り込み、減少に歯止めがかからない状況。足下の出生数はコロナ禍の影響等も相まって急減。2021年は約81万人、2022年はさらに減少して80万人割れとなった。直近10年間で約24万人減少。

- ・ 少子高齢化の進行により、生産年齢人口も急減。直近 20 年間は、2000 年約 8,600 万人から 2020 年には約 7,500 万人と約 1,100 万人減少（平均で年間約 55 万人減）。（中位推計では、2050 年に約 5,300 万人、2065 年には約 4,500 万人まで減少する見込み。低位推計では、2050 年に約 5,100 万人、2065 年には約 4,100 万人まで減少する見込み。）
- ・ 高齢化率は、2000 年約 17%から 2020 年には約 29%と上昇。（中位推計では、2050 年に約 38%、2065 年に約 38%となる見込み。低位推計では、2050 年に約 39%、2065 年に約 41%となる見込み。）
- ・ 世帯構造も大きく変化している。従来、親と子供の同居世帯が最も多かったが、現在では、単身世帯割合が約 4 割を占め、最大の世帯類型となっており、今後もその傾向が継続する見込み。そのうち、高齢者の単身世帯割合は、2000 年の約 6 %から 2020 年には約 12%に増加。今後、2040 年には約 18%まで更に上昇する見込み。

#### (地方都市の人口減少の加速化 ～小規模都市から中規模都市へ～)

- ・ 2000 年時点の人口規模別の市町村でみると、人口減少は、これまでは特に中山間地域を始めとして、人口 5 万人未満の小規模都市で顕著であり、2000 年から 2020 年までに平均約 14%減少。2020 年から 2040 年にかけては平均 10%減少と、さらに減少が進むものの、減少スピードは緩和する見込み。
- ・ 今後は、人口減少の荒波が小規模都市から、日常生活において地方の中心的な役割を担う中規模都市（人口 5 ～30 万都市）へと拡大する見込み。2000 年から 2020 年までの平均約 3 %減少に対して、2020 年から 2040 年にかけては平均約 12%減少と、これまでの小規模都市に匹敵するスピードで減少が加速する見込み。

#### (人口の地域的偏在化、無居住地域の拡大)

- ・ 人口減少が進行する中で、国土における人口分布は、東京一極集中を始めとして地域的に偏在化する傾向。その結果、中山間地域を中心に無居住化する地域が拡大。2050 年には、人が現在居住している地域（有人メッシュ）の約 2 割が無居住化すると推計される。
- ・ 一方で、地方圏の若者世代、特に女性が東京圏へ流出する傾向は、コロナ禍において緩和されたものの、依然として流出が継続。2022 年の東京圏の転入超過数（日本人移動者）は、女性で約 5.4 万人と、男性の約 4.1 万人を上回っている。

#### (地方を中心とした生活サービスの利便性低下)

- ・ 地方が直面する人口減少の荒波は、地域の公共交通や医療など、暮らしに不可欠な生活サービスの利便性を低下させ、その基盤が崩壊する危機に直面するおそれ。
- ・ 地域公共交通は、人口減少に加え、コロナ禍において経営状況が悪化。赤字事業者の割合は 2020 年度で乗合バス約 99.6%、地域鉄道約 98%と危機的な状況。今後さらに人口減少が進む中、その維持が困難となることが想定される。通勤通学や買い物、医療・福祉施設へのアクセス等に不可欠な地域の足の確保に向け、抜本的な対策の強化が求められる。
- ・ 人口減少は、交通・物流、医療・福祉、インフラメンテナンス等の地域の生活サービスの維持に不可欠な担い手の不足に直結。地域の生活サービスの利便性低下は、買物弱者の増加、救急医療や出産、子育て、福祉・介護等へのアクセス困難など、真に必要な日常的な生活サービスに対する生活者の暮らしの安全・安心を失いかねない深刻な問題。
- ・ こうした地域の暮らしを支える様々な生活サービス提供機能の低下・衰退は、中山間地域等における過疎化・無居住化の進行や、地方都市の中心部におけるいわゆるシャ

ッター商店街に代表されるような中心市街地の空洞化など、地域の構造的な変容や活力低下とも相まって、地方からの更なる人口の減少・流出を招き、地方衰退への悪循環に拍車がかかることとなり、地方の危機ともいえる深刻な状況が全国で広がることが懸念される。地方の危機的な状況を打開し、地方で人々が安心して暮らし続けていけるよう、生活サービスの維持継続を確保するための地域の生活圏の再構築は不可避の課題。

#### (国土の管理水準の低下)

- ・人口減少は、国土の管理水準の低下をもたらす。
- ・都市のスポンジ化といった非効率な土地利用となる都市構造上の課題をもたらすとともに、空き家や所有者不明土地の増加等により、災害や犯罪の発生、景観悪化など生活環境に悪影響をもたらす諸課題が拡大。空き家の総数は849万戸（2018年時点）と20年間で約1.5倍に増加し、そのうち、賃貸・売却用の住宅等を除いた「居住目的のない空き家」は349万戸と20年間で約1.9倍に増加している。また、登記簿のみでは所有者の所在が不明な土地は約24%（2021年度の地籍調査実施地区の割合）となっており、人口減少等を背景に、更なる増加が懸念される。
- ・また、耕作放棄地の増加や森林の手入れ不足等により、農地や森林の荒廃が進むおそれがあり、生産活動の低下のみならず、災害リスクの拡大など、国土管理上の課題が深刻化。

#### (2) 巨大災害リスクの切迫、インフラ老朽化

##### (切迫する巨大地震・津波による甚大な被害)

- ・首都直下地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など、切迫する巨大地震・津波により、広域にわたる甚大な人的・経済的被害をもたらされ、国難となるおそれ。
- ・首都直下地震の発生確率は、今後30年間で約70%。想定される最大被害は、死者約2.3万人、経済被害額約95兆円。
- ・南海トラフ地震の発生確率は、今後30年間で約70～80%。南海トラフ巨大地震とこれに伴う津波が発生した場合に想定される最大被害は、死者約32.3万人、経済被害額約214兆円。
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震とこれに伴う津波により想定される最大被害は、死者約19.9万人、経済被害額約31兆円。

##### (大規模火山噴火による甚大な被害)

- ・火山災害は噴火前に的確な予測をすることが困難であり、噴火に伴い発生する噴石、火砕流等の現象や噴火の規模も様々で、噴火による被害を想定することは容易でないが、富士山噴火など、一度大規模な火山噴火が発生すると、日常生活や経済活動、交通機関、ライフライン、建築物など広範にわたり甚大な被害が広域かつ長期に及ぶことが懸念される。

##### (気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化)

- ・気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化し、地域の暮らしや経済の安全・安心に対する脅威が拡大。
- ・50mm/h以上の短時間強雨の発生頻度が直近30～40年間で約1.5倍に拡大するなど、短時間強雨や大雨の発生が増加し、それに伴い、氾濫危険水位を超過した河川数も増加。

## (豪雪地帯等における雪害の拡大)

- ・ 降積雪は年々でのばらつきが大きいものの、特に豪雪地帯における人口減少や高齢化の進行など、地域社会の脆弱性が高まることにより、高齢者を中心に除排雪作業中の被害拡大が懸念されるほか、雪崩の発生等による集落の孤立、集中的な降雪による交通障害、空き家の倒壊等による被害の発生など、国土面積の約 51%を占める豪雪地帯等における雪害対策は喫緊の課題。

## (災害リスクの高い地域における人口集中)

- ・ 居住可能地域が限られる国土の中で、地震や津波、洪水、土砂災害等の災害リスクの高い地域への居住エリアの拡大は、巨大地震の切迫や水災害の激甚化・頻発化と相まって、地域の災害脆弱性を高めることにつながる。
- ・ 災害リスクの高い地域に居住している人口は、2015 年は約 8,600 万人で総人口の約 68%を占める。2050 年には約 7,200 万人となるが、東京一極集中など、都市部への人口集中等により、人口が減少する中でもその割合は約 71%に高まると推計される。

## (インフラ老朽化の加速化)

- ・ 我が国のインフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備されており、今後、建設から 50 年以上経過する施設の割合は加速度的に増加。例えば、全国の道路橋のうち、建設後 50 年以上経過する割合は、2040 年には約 75%にまで至る見込みであり、また、約 1 割に当たる約 6 万橋（2021 年度末時点）が早急に修繕等の対応が必要な状況。
- ・ こうした状況を踏まえ、インフラメンテナンスを計画的かつ適切に進めていく必要があるが、インフラの多くを管理している市区町村では、財源不足に加え、土木系を含む技術系職員数が減少し、全国の 4 分の 1 の市区町村で技術系職員が配置されていないなど、メンテナンスに携わる担い手の不足も深刻な状況。

## (3) 気候危機の深刻化、生物多様性の損失

### (地球温暖化の進行と影響の拡大)

- ・ 人為的活動に起因する温室効果ガスの排出拡大により、地球温暖化が進行。日本においても、平均気温の上昇が進行することが予測されている。
- ・ 地球温暖化等の地球規模での気候変動は、我が国国土においても、自然災害、海面上昇、生態系、農林水産業、都市生活、経済活動等に深刻な影響をもたらす。
- ・ 災害に関しては、雨の降り方が変化し、水災害の激甚化・頻発化により災害リスクが高まっている。また、海面上昇による浸水リスクの増大が懸念される。
- ・ 生態系に対する影響として、全国の植生や野生生物の分布が変化するとともに、農作物の栽培適地の変化ももたらされる。
- ・ 都市部においては気候変動による気温の上昇にヒートアイランド現象が加わることで熱ストレスが増大し、熱中症リスクの増加や睡眠の質の低下など、都市生活や経済活動にも大きな影響が及ぶ。

### (生物多様性の損失)

- ・ 気候変動の影響のみならず、生態系の保全が考慮されない社会経済活動の拡大に伴い、生物種の絶滅リスクが増大するとともに、生物多様性の損失傾向が続いている。
- ・ 社会経済活動の基盤である自然資本から得られる生態系サービス（食料・水等の供給サービスや景観等の文化的サービス等）の低下が懸念される。

## （自然資本に対する国際的な認識の高まり）

- ・気候変動対策に関しては、地球温暖化による破滅的なシナリオの回避に向け、パリ協定で定められた世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 1.5℃に抑える努力をするという目標の実現が不可避であるとの国際的な認識が高まっており、その実現に不可欠なカーボンニュートラルの実行が国際的な潮流となっている。
- ・生物多様性の保全に関しては、昆明・モントリオール生物多様性枠組（2022 年 12 月採択）に即して、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの考え方にに基づき、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全する 30by30 目標の実現等が求められる状況。
- ・気候変動対策と生物多様性の保全は、いわば車の両輪として、一体的に取り組む必要性が国際社会において広く認識されるところとなっており、2050 年カーボンニュートラルや 30by30 目標といった国際公約の実現は不可避の課題。

## 2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

### （1）テレワークの進展と課題

#### （デジタル利用の増加）

- ・スマートフォンに代表されるデジタルツールや、AI、IoT の普及等に加え、コロナ禍における行動制約を背景として、テレワークを始めとするデジタルを活用した暮らし方・働き方への転換が進行。定額通信サービスの普及、キャッシュレスによる電子的商取引の増加など、インターネットトラヒックは飛躍的に急増（コロナ禍以前に比べ 2 年間で 2 倍に増加）し、社会経済システムがデジタルを抜きには成立しえないデジタル社会の浸透が急激に進展。

#### （デジタル人材不足、デジタル基盤整備の遅れ）

- ・一方で、コロナ禍において様々なデジタル活用が求められる中、デジタル社会の効用を発揮していく上で、ハード・ソフト両面での環境整備が国際的に見ても必ずしも十分とは言えない状況が課題として露呈。
- ・企業でのデジタル化の課題として、人材不足や知識不足が指摘されるほか、中小企業における IT 装備率の低さや 5G 基地局の地域格差など、対応すべき課題が山積。

### （2）場所にとらわれない暮らし方・働き方

- ・コロナ禍により、テレワークが普及。
- ・良質なテレワークの進展により、転職なき移住といった、場所にとらわれない新たな暮らし方・働き方の実現可能性が高まっている。

### （3）新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

- ・東京圏の転入超過数は依然として大きく、コロナ禍において減少したものの、再び増加傾向に転じている。
- ・一方で、近年、若者世代を含め、地方への移住希望者の数は増加しており、コロナ禍は、新たな地方・田園への回帰につながる意識の変化をもたらしていると考えられる。地方に対する関心の高まりは、地域との継続的な関係性を有する関係人口の一層の拡大につながる。
- ・東京での居住環境を経済的な負担の観点から見ると、住宅関連を始めとして生活に不可欠な基礎的コストは、地方と比較すると高い水準にある。地方での暮らしは、こうした一面において、東京と比べ経済的豊かさの優位性が認められる。

### 3. 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

#### (1) 激化する国際競争（ヒト・モノ・カネの吸引力低下）

- ・我が国の国際競争力は、一人あたり GDP が 2015 年度以降 420～430 万円台で推移し、2021 年度は 439 万円で、OECD36 カ国中 20 位と相対的に地位が低下するなど、世界の都市間競争が激化する中で、厳しい状況に置かれている。外資系企業数は減少傾向にあり、グローバル人材の不足が指摘されている。対内直接投資残高の対 GDP 比は、約 8%（2021 年）と、OECD 諸国の平均（約 56%）と比べても低い水準。
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）の動きは、近年、国際的な潮流となるとともに、経済安全保障に関する国際情勢と相まって、国際市場においては自国の優位性をめぐって競争が激化している。こうした対応が後手に回ると市場から取り残されるおそれがあるなど、ビジネス分野においてはゲームチェンジともいえる状況となっている。
- ・国際交通の分野では、世界の海上荷動量が拡大する中、コロナ禍における国際海上コンテナ物流の混乱や、周辺国との競争激化等により、国際基幹航路の我が国への寄港数は減少傾向。国際航空需要は、コロナ禍で一時的に大きく落ち込んだが、長期的には増加する見込み。
- ・在留外国人数の我が国の総人口に占める割合は約 2.2%（2021 年末時点）であり、これまで増加傾向にあったが、近年はコロナ禍の影響もあり減少。

#### (2) 緊迫化する国際情勢、エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり

- ・ロシアによるウクライナ侵略等を背景として、エネルギー・食料の海外依存リスクが高まっている。
- ・エネルギー分野では、東日本大震災における東京電力の福島原発事故により原子力発電の停止が相次ぎ、化石燃料を中心とするエネルギーの大半を海外に依存せざるを得ない状況で、一次エネルギー自給率は約 12%と OECD36 カ国中 35 位の低水準。LNG を始めとする化石エネルギーの国際市場での取り合いの状況から、エネルギーコストが上昇しており、国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。カーボンニュートラルの実現に向け化石エネルギーからクリーンエネルギーへの転換が求められる中、エネルギーの安定供給を基本として、その確保を前提とした GX の推進が不可欠の状況。
- ・食料分野では、肥料・飼料を中心に海外依存度が高い状況にあり、2021 年度の食料自給率はカロリーベースで約 38%、生産額ベースで約 63%。ロシアによるウクライナ侵略の影響に加え、世界人口が増加する中で、食料も国際市場での取り合いの状況が顕在化しており、国内における農業の担い手の減少や高齢化が深刻さを増している状況の中で、国内供給力の増加のための農業構造の転換を図ることが喫緊の課題。
- ・我が国を取り巻く安全保障環境は、グローバルなパワーの重心がインド太平洋地域に移る中、国際秩序に挑戦する動きが加速。台湾や東シナ海、南シナ海等をめぐる中国の動きや北朝鮮の動きなど、東アジア情勢における安全保障上の脅威が拡大。

#### (3) アジアの持続的発展との共存共栄

- ・人口減少が加速する我が国の持続的な成長を図る上で、国際社会・経済の中で存在感を増しているアジアの成長力をいかに取り込むかが大きな課題。
- ・高齢社会への対応、防災力の強化、クリーンエネルギーへの転換など、アジア諸国も含めた共通の課題に関して、我が国が課題解決先進国としてモデルを率先して提示することで、アジアを含めた国際社会における我が国の地位を向上させることも重要な課題。

## 第2節 新たな国土形成計画の必要性

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化の加速化、巨大災害リスクの切迫、気候危機の深刻化など、社会経済状況の大きな変化に直面する我が国は、時代の重大な岐路に立っている。様々な難局を乗り越え、新しい時代を切り拓いていけるよう、我が国の将来を担う若者世代を始めとして人々が未来に希望を持てる国土の将来ビジョンが求められている。
- ・国土形成計画は、国土形成計画法に基づく空間計画として、総合的かつ長期的な国土づくりの方向性を示し、地域計画等の指針となるものであり、いわば国土の未来を映し出す鏡として、進むべき道筋を示す羅針盤となるべきものである。
- ・そうした重要な役割を担う国土形成計画は、新しい時代に向けて、その意義と必要性が改めて問われている。多彩な歴史や伝統、文化、自然、風土等と、多様な人々の活動から成り立つ国土において、人口減少下においても、将来にわたり全国どこでも人々が安心して暮らし続けられるよう、地域の課題解決や魅力向上を図り、持続可能な国土の実現に向けた道筋を示す必要がある。
- ・とりわけ、人口減少、少子高齢化の加速化に加え、巨大災害リスクの切迫、気候危機の深刻化、デジタル化の進展、SDGs の認識の高まり、コロナ禍を契機とした新たな暮らし方や働き方の変化を始めとする国民の価値観の多様化など、社会経済状況が大きく変化する中で、危機感や切迫感、さらには不確実性が高まる中での優先課題を国民全体で共有しつつ、国土の上で展開される人々の諸活動が様々な課題を乗り越えて持続できるよう、新しい時代の国土づくりに向けた指針となる国土の将来ビジョンを示す新たな計画が、今まさに求められている。
- ・加えて、計画策定の意義は、その実行を通じて計画が描くビジョンの実現を図ることにあるが、我が国国土をめぐる社会経済の状況は絶えず急激に変化することを踏まえ、その実行に当たっては、不断に社会経済の実態を把握し、国民と共有することに注力し、様々な変化の実態に応じた臨機応変な対応を図る必要がある。

### (計画期間)

- ・本計画の計画期間は、2050 年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね 10 年間とする。

## 第2章 目指す国土の姿

### 第1節 国土づくりの目標

#### 1. 新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化の加速化など、国土、地域の持続性を脅かす危機が深刻化する中、我が国は時代の重大な岐路に立っている。特に、地方においては、若者世代を中心に人口の減少・流出が続き、地域の暮らしを支える様々な生活サービス提供機能の低下・衰退、地域産業の弱体化、中山間地域等の過疎化や都市中心部の空洞化等の地域構造の変容等も相まって、地方衰退への悪循環に拍車がかかるおそれがあり、地方の危機ともいえる深刻な状況となっている。こうした危機・難局に直面する地方を重視し、新たな時代への刷新にチャレンジする地域を支える国土を目指す。
- ・こうした観点から、人口減少下においても国土全体にわたって人々が生き生きと安心して暮らし続けることができるよう、地域の諸課題を克服するため、地域の資源を総動員して、地域の力を結集するとともに、各地方の地域力を国土全体でつなぎ合わせ、また、未来へとつなげる持続可能な国土を目指す。
- ・地方の危機を乗り越える地域力を高めるためには、地域が直面する諸課題に対して従来の縦割りの分野ごとの地方公共団体での対応だけでは限界があり、地域マネジメン

トのパラダイムシフトが不可欠である。新たな時代を切り拓くため、「共」の視点から、主体・事業・地域間の連携により、デジタル活用を含め、日本列島全体であまねく、地域の自立的で持続的な発展に向けた新たな発想からの地域マネジメントを構築していく必要がある。

- ・国土全体にわたって新時代を拓く地域力を結集し、未来へとつなぐ、「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成を通じて、国土の多様性（ダイバーシティ）、持続性（サステナビリティ）、強靱性（リダンダンシー）を向上させることにより、未来に希望を持てる国土へと刷新する。国土全体にわたる各地方の地域力の結集なくして、日本の未来はない。

## 2. 国土づくりの基本的方向性

### （１）デジタルとリアル融合による活力ある国土づくり

#### ～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の創造～

- ・様々な危機に直面する地方の持続可能性を確保するため、地域の資源を総動員し、地域の力を結集して、地域の活力を高めていく必要がある。その際、これからの国土づくりにおいては、社会経済においてデジタル化の進展により各種のDXが加速化している状況を踏まえ、地域における様々なサービスや活動分野において、デジタル活用を通じて効率性・生産性の向上につなげる必要がある。
- ・加えて、地域空間におけるデジタル活用の意義として、従来は場所や時間の制約で実現できなかったサービスや活動が、デジタルを活用することで、そうした制約を克服して国土全体にわたって様々なサービスや活動の恩恵が享受できることが挙げられる。
- ・こうしたデジタル活用の特性を国土づくりに活かし、デジタルを手段として徹底活用して、リアルな地域空間の質的な向上を図る観点から、いわば「デジタルとリアル融合」による活力ある国土づくりを目指し、場所と時間の制約を超え、多様な暮らし方や働き方を自由に選択できる地域社会の形成を通じて、個人と社会全体の Well-being の向上を図る。
- ・デジタル活用は、地域経営の仕組みそのものにも大きな変化を及ぼす。デジタルの発想では、官民の様々なデータを活用するデータ連携基盤をベースとして、データやそれを解析するツールをレイヤー化(階層化)して捉えた上で、それらを柔軟に組み合わせることで、生活者・利用者が必要とするサービスに対し、分野ごと、主体ごとに課題を処理・解決することが必然的に求められる。その結果、デジタル活用によってリアルな空間とバーチャルの空間を組み合わせることによって、分野や主体の垣根を越えて課題解決のツールが一定程度共有化されるとともに、複合的な課題を効率的・効果的に解決することが可能となる。こうしたデジタル活用の効果を最大限発揮するためには、分野横断・官民連携を前提とした地域経営の仕組みに転換していく必要がある。
- ・もとより、リアルな地域空間における課題がデジタル活用のみで解決できるものではなく、地方の持続可能性を確保するためには、地域の資源を総動員し、地域の力を結集して取り組む必要がある。その基本となるのは、地域への誇りと愛着に基づく当事者意識に根差した、地域の多様な主体による地域づくりへの参加と連携である。住民を始めとする地域を支える人材が主役となって、その主体的な地域づくりを通じて、地域価値が生み出されるエコシステムをボトムアップから構築することにより、持続可能で活力ある国土づくりを目指す。

#### （ローカルの視点 ～地方創生×デジタル～）

- ・こうした考え方の下、地方が直面する人口減少・流出の加速化と利便性の低下の悪循環を断ち切り、地域の活力を高めるため、従来の地方創生の一層の取組強化を図るこ

とはもとより、デジタルを徹底活用した官民連携による地域課題解決により、地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現し、人々が安心して住み続けられる地域づくりを進めることで、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するデジタル田園都市国家構想を体現する。

- このため、デジタルとリアル融合により、例えば、地方公共団体の窓口のDX化により「書かないワンストップ窓口」の普及を図るなど、生活者・利用者の地域生活での身近な困りごとをデジタル化により解消することから、自動運転やドローン、自動配送ロボットによる物流を始めとする先端技術サービスの実装まで、生活サービスの利便性を向上する取組を加速化する必要がある。これを支える、光ファイバ、5G等のデジタルインフラ、データ連携基盤の整備を進める。
- 加えて、デジタル技術をリアルの地域空間の中で実装するための基盤整備が不可欠であり、こうした観点から、自動運転やドローン、自動配送ロボットによる物流等の実用化に不可欠なセンサー、乗換え・積替え拠点等のデジタル社会実装基盤の整備を総合的・計画的に進めるため、デジタル田園都市国家構想総合戦略において掲げられた「デジタル社会実装基盤全国総合整備計画」(仮称)を策定し、その効果的な実施を進める。
- デジタルでは代替できない機能やサービスの維持に向けても、リアルの地域空間において、デジタルの活用を図りつつ、コンパクト＋ネットワークの取組として、地域空間の機能集約によるコンパクト化と地域公共交通の再構築の有機的連携を一層推し進め、人口減少下においても持続可能な地域づくりを目指す。
- こうした取組を含め、国土全体において地域の活力を高めるため、人と人、人と地域、地域間のネットワークを強化し、交流と連携の拡大を通じて、多様性に富む包摂的な社会に向けた多様な主体の参加と連携により地域を共に創る取組を広げる。このため、地域間の交流と連携を支える国土基盤の高質化を図るとともに、こども・子育て政策の強化や女性活躍の推進、関係人口の拡大・深化を含め、地域を支える人材の確保・育成を図る。
- 地域の活力を向上していくには、地域内の経済循環をより高め、地域産業の効率性・生産性・持続性の向上を図るなど、地域産業の稼ぐ力を向上していく必要がある。若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材が働きがいを持って地域産業を支える多様な就労環境の整備を図る。

#### (グローバルの視点 ～DX、GX、国内外ネットワーク強化等を通じた国際競争力の強化～)

- 激化する国際競争に打ち勝つため、DXやGX、経済安全保障等の国際的な潮流を踏まえつつ、成長産業への構造転換や投資の促進、重要な物資のサプライチェーンの強靱化、産学官連携によるスタートアップやイノベーションの促進を図る。
- リニア中央新幹線の開業により三大都市圏を約1時間で結ぶ新たな交流圏域の形成の効果や魅力を活かして、高速交通ネットワークとデジタルが融合した新たな暮らし方・働き方を先導し、ダイナミックなイノベーションや新たな文化を創造するエコシステムの構築を通じて、我が国の成長を牽引する国際競争力の強化を図る。
- 全国各地域の地域資源を最大限活用し、港湾・空港等の国際交通ネットワークの強化やデジタルの徹底活用を通じて、各地域と世界との直接交流の拡大を図るとともに、地方発のグローバル産業や人材の育成を推進する。

#### (2) 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり ～災害等に屈しない強靱な国土～

- 我が国は、地震・津波、火山噴火、風水害、雪害など、多様な自然災害が頻発する世界有数の災害大国である。加えて、巨大地震・津波の切迫や気候変動に伴う自然災害の激

甚化・頻発化など、巨大災害リスクが高まっている。さらに、災害リスクの高い地域に人口や諸機能が集積している国土構造上の課題や、人口減少や少子高齢化等の加速化等の社会経済状況の変化により、災害に対する社会経済の脆弱性も懸念される。

- ・地球温暖化等の地球規模での気候変動は、我が国においても、雨の降り方の変化など、自然災害の激甚化・頻発化をもたらすとともに、社会経済に広く深刻な影響を及ぼすことが予測されている。
- ・加えて、緊迫化する国際情勢を背景として、エネルギーや食料の安全保障に代表されるような国民生活や経済活動への深刻な影響が顕在化するとともに、安全保障上の脅威に対する国民の不安が高まっている。
- ・こうした様々なリスクが複合的に社会経済に影響を及ぼし、国民の危機感・不安感が高まる状況の中で、国民の命と暮らしを守り、社会経済活動の持続可能性を確保する、安全・安心な国土づくりは最重要の課題であり、災害等の種々のリスクに屈しない強靱な国土の形成を目指す。

#### (巨大災害から国民の命と暮らしを守る防災・減災、国土強靱化)

- ・切迫する巨大地震・津波、火山噴火、激甚化・頻発化する水災害、雪害等の自然災害から国民の命と暮らしを守る安全・安心な国土づくりに向け、国土強靱化基本計画等に即して、防災・減災、国土強靱化の取組を一層強化し、事前防災、事前復興の観点からの地域づくりを推進する。
- ・人口減少による開発圧力の低下等を通じて空間的余裕が生み出されることを好機と捉え、災害ハザードエリアにおける人口集中による災害に対する脆弱性を軽減するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制の効果をより高める取組を進め、より安全な地域への居住誘導を推進する。
- ・老朽化するインフラにより国土の荒廃を招くことがないよう、また、自然災害が激甚化・頻発化する中で、これまで整備したインフラが事前防災として持続的に効果を発揮するよう、予防保全型インフラメンテナンスへの転換を加速する。

#### (気候変動対策の主流化)

- ・2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標の実現に向け、地球温暖化緩和策を効果的に推進する。このため、GXの観点から、脱炭素型産業への構造転換を推進するとともに、地域や暮らしの脱炭素化を総合的に進める。
- ・加えて、気候変動による国土への悪影響を最小化するため、気候変動を前提とした国土利用・管理など、気候変動適応策を推進する。

#### (緊迫化する国際情勢への対応)

- ・緊迫化する国際情勢の下で、エネルギーや食料の海外依存リスクを軽減するため、省エネの徹底や再エネの最大限の導入等を含め、エネルギーの安定供給を基本として、その確保を前提としたクリーンエネルギーへの転換を戦略的に進めるとともに、肥料・飼料・主要穀物、木材の国産化推進など、食料安全保障の強化に向けた農業の構造転換を実現する国土づくりを推進する。
- ・経済安全保障の観点から、国民の生存や国民生活、経済活動にとって重要な物資のサプライチェーンの強靱化、社会経済活動を支える基幹的なインフラの安全性・信頼性の確保を図る。
- ・激動する安全保障環境上の脅威の拡大に対し、国民保護や社会経済活動の安全・安心を確保する観点からの国土基盤の機能高度化を図る。
- ・領海等の保全等に関する活動の拠点として極めて重要な機能を果たす有人国境離島地

域の保全を推進する。

- ・安全保障の観点から、重要土地等調査法及び同法の基本方針に基づき、土地等利用状況調査等を着実に進める。

### (3) 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり

#### ～森の国、海の国、文化の国～

- ・我が国は、陸地面積の約7割を森林が覆う日本列島と、その四方を囲む世界第6位の面積を占める領海・排他的経済水域に広がる海域から成り立つ、多様性に富み、恵み豊かで美しい自然が織りなす国土を有している。
- ・世界有数の森林国家、いわば「森の国」として、CO<sub>2</sub>の吸収・固定による地球環境の保全や木材の供給など、森林がもたらす様々な生態系サービスの恩恵を享受しており、特に、喫緊の課題である脱炭素社会の実現に向けて、その価値を再認識し、森林資源の循環利用を構築することにより、その持続的な保全と利活用を図る必要がある。
- ・また、世界有数の海洋国家、いわば「海の国」として、海洋における安全保障を基本としつつ、アジアを始めとする海外との交流・貿易、海運・造船を始めとする海事産業の発展、漁業・養殖業の振興、海洋エネルギー・鉱物資源の開発、CO<sub>2</sub>吸収・固定機能が期待される沿岸域におけるブルーカーボン生態系の保全等の重要な舞台として、その持続的な保全と利活用を図る必要がある。
- ・こうした自然環境から成る国土において、全国津々浦々に暮らしが営まれ、地域の風土と相まって、多彩な文化が育まれてきた。いわば「文化の国」として、長い歴史に由来する伝統的な文化から、最先端のアートやポップカルチャーまで、世界を魅了する日本文化を活かした地域づくりを進める必要がある。
- ・貴重な自然環境と文化を有する、世界に誇る国土の美しさにさらに磨きをかけ、次世代に引き継いでいくことを目指す。

#### (自然資本の保全・拡大を通じた自然と共生する地域づくり)

- ・我が国は、森林や里地・里山、河川、海洋を含む多様性に富んだ美しい自然に恵まれ、長い歴史に培われてきた風土や地域固有の多彩な文化を育んできた。
- ・一方、人為的活動による地球システムへの影響を客観的に評価した地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）の考え方の下、気候変動や生物多様性の損失を含め、人間が依存する自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされるリスクの増大が指摘されている。
- ・こうした危機意識を社会全体で共有し、世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土にさらに磨きをかけ、将来世代に引き継いでいく必要がある。
- ・このため、社会経済活動の基盤となる自然資本の保全・拡大に向け、ネイチャーポジティブの考え方による国土利用・管理を推進する。
- ・国際公約ともなっている30by30目標の実現を図るとともに、各種の貴重な自然環境を有機的に結びつけ、広域的な生態系ネットワークの形成を推進することにより、自然資本から得られる生態系サービスの向上を図る。
- ・SDGsやNbS（Nature-based Solutions）の考え方に根ざした地域の社会課題解決を図るため、グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災対策（Eco-DRR）の取組を分野横断・官民連携により推進する。

#### (多様な恵みを享受する森づくり)

- ・我が国国土の約7割を占める森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材の供給等の多面的機能を有しており、都市の経済活動を支える

- とともに国民生活に様々な恩恵をもたらす緑の社会資本である。特に、森林の約4割を占める人工林については、その過半が50年生を越えて成熟し、利用期を迎えている。この緑の社会資本である森林を社会全体で支え、森の恵みを持続的に受け続けるという観点から、森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を一層推進する。
- このため、森林・林業関係者による森林の適切な整備・保全を加速するとともに、森林空間を活かした教育や企業による森林づくり活動など、国民参加の森づくりを進める。また、森林整備に関する山間部と都市部の間での広域連携を進めるとともに、「都市（まち）の木造化等」（第2の森林づくり）を図る。木材の需要拡大や輸入材・他資材から国産材への転換を推進し、さらに、レーザ測量や衛星画像等による森林資源情報を整備し、その共有と高度利用を図ることで、森林の効率的な整備保全や国産材の安定供給につなげていく。
  - 基幹産業である林業・木材産業のみならず、森林空間を総合的に活用する「森林サービス産業」等の新たな産業を育成するとともに、新たなライフスタイルを求める人々に対し、山村地域の魅力を発信することなどを通じて関係人口の拡大・深化を図る。

#### （多様な恵みを享受する海づくり）

- 我が国の海域は、黒潮、親潮、対馬暖流等の海流が交わり、列島が南北に細長く広がることから、多様な環境が形成されている。また、海山、海溝等の深海から干潟、藻場、サンゴ礁など沿岸・里海まで、多様な海域に成立する生態系には多くの生物が生息し、世界的にも生物多様性豊かな海域である。こうした海洋生態系から多様な恵みを持続的に受けるためには、健全な生態系を保全・再生していくことが不可欠。
- 土地や海域の利用に伴う生物多様性への影響に配慮する必要がある一方で、島嶼国家である我が国においては、特に沿岸・離島地域を中心に、交通、水産業、国土保全など、海洋と密接に関係する社会経済活動の維持や、海洋資源・海洋再エネの開発といった海域の利活用も重要であり、海洋の持続可能な利用・開発を進める必要性が高まっている。
- このため、海洋に係る科学技術について、産学官の連携によるイノベーションの創出を推進するとともに、より環境負荷の少ない海洋の利活用方法を追求し、我が国の海域の持続可能な利用・開発・保全を進める。
- さらに、海洋保護区等の拡充や、藻場やサンゴ礁等の生物多様性の保全に資する地域における生態系の回復を図るとともに、海域の特性に合わせた利活用の検討を深め、我が国の海洋のレジリエンスを向上させる。

#### （文化芸術立国の実現）

- 我が国では、各地域において多様な有形・無形の文化財や伝統芸能、伝統行事等が長い歴史を通じて受け継がれてきており、また、現代アートや舞台芸術、メディア芸術、食文化を含む生活文化、建築・ファッション等の多彩な文化芸術も生み出されている。こうした地域の個性豊かな文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会の源泉となってきた。
- さらに、文化芸術にデジタル化等の技術革新を取り入れながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等と連携することで様々な価値が生み出されており、その収益を文化芸術の本質的価値の向上のために再投資する好循環の創出を図ることにより、地域活性化と経済成長を促進することで、文化芸術立国の実現を目指していくことが重要である。
- このため、学校における文化芸術教育の充実等により担い手の育成・確保を図るとと

もに、デジタル技術も活用した文化財の保存や文化芸術の魅力の積極的な情報発信と戦略的なグローバル展開、文化観光拠点・地域や世界遺産、日本遺産等の文化資源を最大限活用した文化観光等を推進することにより、文化芸術の活用を通じた地域活性化を図っていく。

#### (地域の自然、文化の魅力を活かした観光振興)

- ・持続可能な形で観光立国の復活に向け、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化や観光 DX 等を推進するとともに、自然、文化の保全と観光の両立を図るなど、個性豊かな地域の魅力を活かし、持続可能な観光地域づくりを推進する。
- ・観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の地方誘客、消費額の拡大や地方誘客の促進に向けた高付加価値なコンテンツの充実、インバウンドの受入環境整備等を促進することで、訪日外国人旅行消費額 5 兆円の早期達成を目指す。
- ・国内旅行需要の喚起を行うとともに、近年の働き方や住まい方のニーズの多様化等も踏まえ、テレワークを活用したワーケーションや、「何度も地域に通う旅、帰る旅」を定着させる第 2 のふるさとづくりなど、新たな交流市場の開拓を推進することで、国内旅行消費額 20 兆円の早期達成を目指す。
- ・コロナ禍で激減したインバウンドの回復に向け、地域の自然や文化の魅力を活用した観光資源の高付加価値化等を推進するとともに、戦略的に発信することで、我が国への潜在的な観光需要を各地域に取り込む。

### 3. 国土づくりの戦略的視点

- ・新しい時代を切り拓くこれからの国土づくりにおいては、これまでの発想や仕組み・制度にとらわれることなく、新たな発想に立って、仕組みや制度を転換していくことが求められる。
- ・特に、①民の力を最大限発揮する官民連携、②デジタルの徹底活用、③生活者・利用者の利便の最適化、④縦割りの打破（分野の垣根を越えた横串の発想）を、国土・地域が直面する諸課題に対応していく上で共通する国土づくりの戦略的視点として、目指す国土の姿の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

#### (1) 民の力を最大限発揮する官民連携

- ・国民の多様化する価値観に即して、地域が直面する諸課題に迅速に対応するためには、行政中心の取組、特に人材や財政面で大きな制約に直面している地方公共団体中心の取組には限界があり、国と地方の適正な連携・補完関係を強化するとともに、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体が連携・協働して、地域課題の解決に当たる必要がある。
- ・地域課題の解決には、住民や NPO 等の地域団体、企業や大学等の多様な主体と行政が連携して、地域を共に創る発想により取り組むことが不可欠。その際には、行政のみならず、個人や企業等も地域社会の一員として、地域課題の解決に主体的に参加しているよう、意識・行動の変容を促すことも重要。
- ・地域課題の解決に多様な主体が参加できるよう、そうした取組に貢献する団体や企業等に人材や資金が集まることも重要であり、地域課題の解決に向けた取組が適正に評価される仕組みを地域の中で構築していくことも重要。

#### (2) デジタルの徹底活用

- ・社会経済において各種の DX が加速化しており、特に地方において従来は場所や時間の制約で実現できなかったサービスや活動が、デジタルを活用することで、そうした制

約を克服して国土全体にわたって様々なサービスや活動の恩恵が享受できるよう、地域課題の解決にデジタルを徹底活用する発想で取り組む必要がある。

- ・このため、分野の垣根を越えたデータ連携を促進しつつ、その基盤を活用したデジタル技術の社会実装を加速化することが重要。
- ・ヒトやモノの移動のようにデジタルでは代替できないリアルな地域空間における利便性の向上についても、DX の取組と組み合わせつつ、地域経営の仕組みの再構築や、交通等の国土基盤の高質化等を通じて取り組んでいくことが重要。

### (3) 生活者・利用者の利便の最適化

- ・国民の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、地域に求められる生活サービスの質や内容も多様化していることから、地域課題の解決に向けては、行政の目線や行政界にとらわれることなく、生活者や利用者のニーズに応じた生活サービスを高度化していく必要がある。
- ・国民一人一人が豊かに暮らせる社会の構築、個人と社会全体の Well-being の増大等の観点から、地域における住民の行動範囲や生活パターン、各種事業・活動の実態等を十分に考慮して、地域の生活者・利用者の利便にとって最適かという生活者・利用者目線に立って、地域課題の解決に当たることが重要。

### (4) 縦割りの打破（分野の垣根を越えた横串の発想）

- ・地域課題の解決に向けては、交通、医療、介護、教育等の分野ごとに、国や地方公共団体、民間等の主体それぞれにおいて縦割りの発想で取り組むことなく、分野の間での十分な情報共有や連携を進め、課題の共通項を抽出し解決するプラットフォームを構築するなど、課題分野や取組主体間の垣根を越えた横串の発想で取り組む必要がある。
- ・例えば、スマートシティのようにデジタル技術を幅広い政策分野を横断して利用する仕組みなど、異なる分野での共通の課題に対して、デジタルを徹底活用し、各自が有する資源を融通・共有しあうことで、地域課題を解決できる可能性を広げていくことが重要。

## 第2節 国土構造の基本構想

### 1. シームレスな拠点連結型国土

- ・「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成に向け、国土全体にわたる人口や諸機能の配置のあり方等に関する国土構造の基本構想として、広域レベルの高次の都市機能から、生活に身近な地域のコミュニティ機能まで、重層的な生活・経済圏域の形成を通じて、持続可能な形で機能や役割が発揮される国土構造を目指す。
- ・特に、新時代を切り拓く国土づくりに向けては、国土空間において、デジタルとリアルの融合により、行政界を越えて、暮らしや経済活動の実態に即して、サービスや活動が継ぎ目なく展開されるシームレスな国土づくりが求められる。そのためには、社会経済における各種の DX を一層加速化することで、従来は場所や時間の制約で実現できなかったサービスや活動について、条件が厳しい地域も含めて、国土全体にわたってその恩恵を享受できるよう、デジタルを徹底的に活用して場所や時間の制約を克服した国土構造へと転換していくことが不可欠である。
- ・また、フィジカルな空間構造としても、東京一極集中の是正を図る観点も含め、国土全体にわたって広域レベルでは人口や諸機能が分散的に配置される国土構造を目指す。その上で、人口減少下において地域の持続性を高めるため、高次の機能から日常生活の機能まで、各地域の生活・経済圏の階層ごとに、可能な限り諸機能を地域の拠点に集約していく必要がある。こうした地域の拠点への諸機能の集約化を図りつつ、周辺と

の水平的、階層間の垂直的、デジタルを活用した多面的なネットワーク化による連結型国土の形成を図る必要がある。

- こうした考え方の下、これからの国土構造の基本構想として、前計画が掲げた「対流促進」や「コンパクト＋ネットワーク」をさらに深化・発展させ、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を目指す。
- こうした国土構造の基本構想に即して国土づくりを進めることにより、国土の多様性（ダイバーシティ）、持続性（サステナビリティ）、強靱性（レジリエンス）の向上を図る。

## 2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性

- 「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成に向け、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることにより、広域レベルの高次の都市機能から、生活に身近な地域のコミュニティ機能まで、重層的な生活・経済圏域の形成を通じて、持続可能な形で機能や役割が発揮される国土構造の実現を目指す。
- 特に、四方を海に囲まれ、北海道・本州・四国・九州の主要四島と多数の島々から成る南北に細長い日本列島の上で、津々浦々に人々の暮らしが営まれている国土において、人口減少が加速化する中であっても、人々が生き生きと安心して暮らし続けていける、持続可能で多様性に富む強靱な国土の形成に向け、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る交通やデジタルのネットワーク強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、活発にヒト・モノが流動し、イノベーションが促進されるとともに、災害時のリダンダンシーを確保することが重要である。
- こうした観点も含め、国土全体にわたって広域レベルでは人口や諸機能が分散的に配置されることを目指しつつ、各地域において重層的に各種サービス機能の集約拠点の形成とそのネットワーク化を図る必要がある。

### （広域的な機能の分散と連結強化）

- 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展と広域圏間の交流・連携の強化
- 三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」（仮称）の形成による地方活性化、国際競争力強化

### （生活圏の再構築）

- 生活に身近な地域コミュニティの再生（小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生）
- 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

## 3. 広域的な機能の分散と連結強化

### （1）中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展と広域圏間の交流・連携の強化

- 北海道から九州、沖縄まで、自然的・文化的・経済的一体性を有する各広域圏において、地域資源を最大限活かした特色ある地域戦略を描き、多様性に富む自立的な圏域の形成を推進する。
- 特に、地方の広域圏の中心となる中枢中核都市等は、広域レベルの高次の都市機能や広域圏の経済をけん引する中核となるサービス産業の集積拠点となるとともに、東京等への人口流出を抑制する役割（いわゆる人口のダム機能）を担うことが期待される。このため、中枢中核都市等の機能の維持・強化を図りつつ、広域圏内の生活圏とのネットワークを強化し、一体的な広域圏の自立的な経済循環システムの構築を図る。
- 広域圏相互間の交流・連携やアジアを始めとする海外との直接交流、これを支える国

土基盤の充実・強化を通じて、ヒト・モノの流動を一層活発化させ、地域資源を最大限活用して外からの成長を取り込み、国土全体にわたってイノベーションを創造するとともに、広域にわたる巨大災害におけるリダンダンシーの確保を図る国土全体のネットワーク機能を強化する。

## (2) 三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」(仮称)の形成による地方活性化、国際競争力強化

- ・東京圏、名古屋圏、大阪圏の三大都市圏は、それぞれの特性を活かした産業の集積により、我が国の経済成長を牽引している。この三大都市圏が、リニア中央新幹線の段階的開業を経て約1時間で結ばれるとともに、新東名高速道路や新名神高速道路等の高規格道路の整備も相まって、いわば一つの都市圏ともなる時間距離の短縮が図られる。
- ・さらに、リニア駅を交通結節の核とする新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、1時間圏の中に、多様な自然や文化を有する地域を内包する世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域が形成されることとなる。
- ・さらに、5Gの整備や高規格道路における自動運転など、デジタルとリアルの融合を通じたネットワーク機能の強化により、国土の中央に位置する特性を活かし、全国各地との交流が活発化することが期待される。
- ・リニア中央新幹線の順次開業を図りつつ、将来にわたって三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しながら結ばれる新たな交流圏を形成することにより、名古屋・大阪の拠点性の向上のみならず、段階的に広域的な人流・物流の効率化や東京・名古屋間さらには大阪までも含めたリダンダンシーの強化等を通じて、地方の活性化を図るとともに、4つの主要国際空港(羽田、成田、中部、関空)、2つの国際コンテナ戦略港湾(京浜港、阪神港)を活用し、世界からヒト・モノ・カネ・情報を惹きつけ、我が国全体の国際競争力強化につなげる。

### (広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造)

- ・リニア駅を核とした広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、三大都市圏を結ぶ日本中央回廊(仮称)と各圏域のつながりを強化し、圏域を越えた人流や企業の取引関係、物流の更なる拡大・強化を図る。

### (ダブルネットワークによるリダンダンシーの確保)

- ・リニア中央新幹線の開業は、東海道新幹線とともに三大都市圏を結ぶ大動脈の二重系化をもたらし、さらに、高規格道路ネットワーク等とシームレスにつなげることで、高速交通ネットワークの多重性・代替性が強化され、巨大災害リスクに対するリダンダンシーの確保に資する。
- ・リニア中央新幹線を始めとする高速交通ネットワークの強化により、人流・物流が多重的に確保されることは、東京に集中する中枢管理機能のバックアップ体制の強化にも寄与する。

### (新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成)

- ・リニア中央新幹線による移動時間の短縮効果と、5G等のデジタル技術の活用が相まって、地方の魅力と大都市の魅力を融合させた、二地域居住等の多様な暮らし方・働き方の選択肢が提供可能となる。
- ・特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成を図る。

(全国各地との時間距離の短縮効果を活かしたビジネス・観光交流、商圈・販路の拡大等)

- ・新たな交流圏域内にとどまらず全国各地との時間距離短縮の効果を活かし、ビジネスや観光等の人流の一層の促進を図る。全国各地の地域資源を活かし、日本中央回廊（仮称）と連携したビジネス・観光交流、商圈・販路の拡大につなげることにより、国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげる。

#### (東海道新幹線沿線の新たなポテンシャルの発揮)

- ・東海道新幹線沿線地域は、のぞみ型の輸送ニーズの多くがリニア中央新幹線にシフトすることで、ひかり・こだま型を重視した輸送形態に変わるとともに、中部横断自動車道等で東海道新幹線沿線とリニア中央新幹線沿線の地域間が結ばれることで、広域的な地域間の交流や経済的なつながりが増大することなどによって、利便性の向上と圏域の一体性が強化される。

## 4. 生活圏の再構築

### (1) 生活に身近な地域コミュニティの再生

- ・中山間地域等では人口減少や少子高齢化等により、都市部では若者世代、ひとり暮らし世帯、居住年数が浅い世帯の混在等により、自治会・町内会等の従来の地域コミュニティが弱体化している。
- ・いずれの地域においても、地域内外の様々な人々が集まり交流することができる拠点を形成するとともに、地域課題解決等の地域活動を活性化させるなど、地域での居場所の確保、コミュニケーションの拡大により、地域力の基礎であり、生きがいや Well-being の向上につながる生活に身近な地域コミュニティの再生を図る必要がある。

### (小さな拠点を核とした集落生活圏の形成)

- ・中山間地域等において、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入の確保等の核となる小さな拠点の形成を図るとともに、小さな拠点においても地域運営組織の形成を推進するなどにより、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する。
- ・小さな拠点を核とした集落生活圏において、複数集落を対象に農用地の保管理や地域資源の活用、生活支援を担う農村型地域運営組織（農村 RM0）が、「小さな拠点」の持つ機能を効率的・効果的に利用することも期待される。

### (都市コミュニティの再生)

- ・日常生活を営む身近なエリア（ネイバーフッド）において病院、学校、公共施設、交通結節点機能の集約再編等により生活拠点を形成するとともに、中心市街地とのネットワークを確保し、人間中心のコンパクトなまちづくりを推進する。
- ・公園等のオープンスペースの充実や駅まち空間の再構築、官民空間の一体的な利活用等により居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出することで多様な人材や関係人口を呼び込み、新たなコミュニティの形成を推進するとともに、エリアマネジメントやエリアリノベーション等の推進によりまちなかの賑わいを創出し、地域活動の活性化を図る。
- ・住宅団地においては、空き家や公共施設等を活用し、多世代が交流できる居場所や地域課題を解決する活動場所となる拠点の形成を通じて、住宅団地の再生を推進する。
- ・高齢者を始めとする住宅確保要配慮者の居住の安定確保や社会的孤立を防止するため、地域の居住支援協議会や居住支援法人の活動を充実するなど、住宅セーフティネット機能の強化を図る。

## （２）地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

- ・今後、人口減少の荒波が小規模都市のみならず地方の日常的な生活サービスの中心となる中規模都市にも及び、生活サービスの利便性の低下が加速することが懸念される。地方における日常生活を支える各種サービス機能を提供する最後の砦として、ボトムアップから地域が主体的に、新たな発想に立った生活圏の再構築を図る必要がある。
- ・このため、人口減少、少子高齢化が加速化する地方において、人々が安心して暮らし続けていけるよう、生活に身近なコミュニティを基礎的な単位としつつ、それらを内包した地域の文化的・自然的一体性を踏まえ、より広域での日常的な生活・経済の実態に即し、市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

## ５．東京一極集中の是正

- ・東京への人口や諸機能の過度の集中により、地方における人口減少・流出や利便性の低下、地域産業の弱体化等の悪循環が進み、地方の活力喪失に拍車がかかるとともに、首都直下地震等の切迫する巨大災害により、広域かつ長期に及ぶ甚大な被害をもたらされるおそれがある。加えて、コロナ禍を契機として感染症のパンデミックに対する過密な都市構造の脆弱性が認識された。こうした国土構造における東京一極集中の弊害にかんがみ、人口や諸機能の分散を図り、東京への過度な集中を是正することは喫緊の課題である。
- ・一方で、世界有数の国際都市としての東京の強みを活かし、リニア中央新幹線の開業により三大都市圏を結ぶ日本中央回廊（仮称）の形成とも連動して、激化する国際競争に打ち勝つ我が国の成長を牽引する国際競争力の強化を図る必要がある。
- ・東京の暮らしや経済は地方からのエネルギーや食料等の供給に支えられており、エネルギー・食料の安定供給の重要性が高まる中、地方と東京との相互依存関係を再認識し、地方と東京との win-win の関係を構築することにより、国土全体にわたる持続可能で活力ある国土の形成を図る必要がある。

### （東京一極集中の弊害）

- ・東京への人口、諸機能の一極集中構造は、巨大災害リスクへの脆弱性を露呈させる。切迫する首都直下地震等により、甚大な人的被害の発生はもとより、サプライチェーンも含めた経済面において広域かつ長期にわたる甚大な被害の発生が想定されている。
- ・若者世代、特に女性にとって魅力的な仕事の東京への集中等により、地方から人口が流出。コロナ禍により地方から東京圏への転出超過は一時的に緩和されたものの、経済の回復等により再び転出超過が拡大している。これにより、地方の人口減少・流出による利便性低下、地域産業の弱体化等の悪循環をもたらし、地方の活力喪失につながっている。
- ・東京での居住環境を経済的な負担の観点から見ると、住宅関連を始めとして生活に不可欠な基礎的コストは地方と比較すると高い水準。地方と比較した東京における生活環境の厳しさにかんがみ、若者世代が東京に集まることが経済的に豊かな生活に必ずしもつながっていない現実もある。
- ・東京においては今後高齢者の数が急増することが見込まれ、そうした状況に対応した医療や介護・福祉サービスの持続性をいかに確保していくかが大きな課題となっている。
- ・コロナ禍において、過度に密集する都市構造の感染症のパンデミックに対する脆弱性

が認識されるようになった。

#### (東京一極集中の是正に向けた方向性)

##### ①地方への人の流れの創出、新たな地方・田園回帰の定着

- ・東京に集中する企業の本社機能の地方移転等を促進するとともに、地方における企業の本社機能立地のための人材育成を含めた環境整備を推進する。
- ・地方創生テレワークや副業・兼業による転職なき移住など、場所にとらわれない暮らし方、働き方による地方への人の流れの創出を図る。
- ・地方において、若者世代、特に女性が働きたいと思えるような、稼げる仕事、やりたいと思える仕事の創出を図る。
- ・地方と東京の企業等との間での、デジタル人材等の地域を支える人材の還流等の関係性の強化を図る。
- ・若者世代を始めとした地方移住や二地域居住等のニーズの高まりを踏まえた、若者世代や女性に開かれた魅力的な地域づくりを推進する。
- ・これらを通じて、デジタル田園都市国家構想総合戦略において設定された、2027 年度に地方と東京圏との転入・転出を均衡させる目標の実現を図る。

##### ②首都直下地震等の巨大災害リスクの軽減

- ・首都直下地震等による広域かつ長期にわたる被害を最小限に抑えるため、東京における防災・減災、国土強靱化の取組を推進することはもとより、国土全体にわたって広域レベルで人口や諸機能が分散的に配置される国土構造の実現を目指すとともに、政府機能等の中枢管理機能のバックアップの強化を図る。

#### (我が国の成長を牽引する東京の国際競争力強化)

- ・世界に誇る国際都市としてのブランド力等の東京の強みを活かし、国際金融都市など、世界からヒト・モノ・カネを惹き付ける都市・ビジネス環境の整備を促進する。
- ・リニア中央新幹線の開業等により三大都市圏を結ぶ日本中央回廊（仮称）の形成を通じた国際競争力の強化を図る。

### 6. 東日本大震災等の被災地の早期復興、福島復興・再生

- ・東日本大震災から 12 年以上経過する中、復興は着実に進展しているものの、未だ途上。
- ・東北の復興なくして、日本の再生もない。とりわけ東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地域である福島の復興・再生を国民全体で支えていく必要。
- ・さらに、近年、自然災害の激甚化・頻発化や大規模地震の発生により、全国各地で甚大な被害に見舞われており、被災地域における早期の復興を図ることは、持続可能で活力ある国土づくりを図る上での喫緊の課題。

## 第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化の加速化を始めとする国土が直面する難局を乗り越え、目指す国土の姿を実現する上で、特に、国土の持続可能性に深刻な影響を及ぼす地方の危機に総力を挙げて立ち向かう必要がある。このためには、新たな地域経営の発想に立って地域課題の解決と地域の魅力向上につなげていく必要があり、国土の刷新に向けた重点テーマとして、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成を掲げることとする。さらに、国際社会における気候変動対策や生物多様性保全等の潮流とも相まって、我が国の国際競争力や社会経済の持続可能性とも密接に関連する産業と環境に関する重点テーマとして、持続可能な産業への構造転換、グリーン国土の創造を掲

げるとともに、国土形成計画と一体的に策定する国土利用計画（全国計画）の基本的な方向性に関わる重点テーマとして、人口減少下の国土利用・管理を掲げ、国土づくりの戦略的視点を踏まえつつ、総力を挙げて取り組む。

- これら4つのテーマは、相互に密接に関連するものであり、関連する取組も相互に連携しながら相乗効果を発揮できるよう取り組む必要がある。
- 特に、地域生活圏の形成は、人口減少の加速化等に直面する地方の危機を乗り越えるため、新たな発想からの地域経営の仕組みを再構築する取組であり、地域が直面する諸課題に分野横断的に統合的に取り組む観点から、他の3つの重点テーマに関わる取組をも広く包含し、地域産業の生産性向上に向けた構造転換や、地域の自然資本を貴重な地域資源として保全・拡大・利用する取組、地域価値を向上する観点からの国土の最適な利用・管理等の取組と一体的に取り組む必要がある。
- 持続可能な産業への構造転換は、カーボンニュートラルの実現に向けた地域脱炭素化等の取組や、産業適地の確保や産業跡地の有効活用等の国土利用・管理の取組と密接に関連する。
- グリーン国土の創造は、自然資本の保全・拡大を図る観点からの環境と共生した国土利用・管理と不可分一体である。
- こうした観点から、これら4つのテーマについて統合的に取り組むことで、新たな時代を切り拓く地域力を結集し、国土全体の多様性、持続性、強靱性を高めていくことが肝要。
- さらに、これら国土を刷新する4つの重点分野における取組を効果的に実行していくためには、その礎として不可欠な国土基盤と地域人材という社会に共通する資本について、分野横断的な重点テーマとして掲げ、新たな時代に即した基本的な方向性を示し、目指す国土の姿の実現につなげていく必要がある。これらについては、次章で扱うこととする。

## 第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 人口減少の荒波が、これまでの小規模都市から地方の中心的な都市へと拡大し、地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがある。
- こうした状況に対し、従来の縦割りの分野ごとの地方公共団体での対応だけでは限界がある。
- 人口減少、少子高齢化が加速化する地方において、人々が安心して暮らし続けていけるよう、地域の文化的・自然の一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。

### 1. 新たな発想からの地域生活圏の形成 ～人口減少下でも持続可能で活力ある地域づくり～

#### （1）「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換）

- 地域を共に創る発想から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調の仕組みをボトムアップで構築する。
- 主体間の連携の観点から、重層的な官民パートナーシップの構築、関係人口の拡大・深化等を推進する。
- 事業間の連携の観点から、分野の垣根を越える横串の発想、シェアリングによる地域経済循環の仕組みを構築する。

- ・地域間の連携の観点から、市町村界にとらわれない柔軟なエリアをベースに、機能・役割の分担・連携を推進する。

## (2) デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上

- ・デジタル技術を活用した生活サービス提供の効率化・自動化等により、リアルな地域空間の生活の質の維持・向上を図るとともに、担い手・人材不足をカバーする。
- ・生活者、利用者目線でサービスの利便性を向上させる技術実装を加速化する。ハード・ソフト両面でのデジタルインフラ、データ連携基盤、デジタル社会実装基盤等の整備を計画的に推進するとともに、地域交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔・オンライン教育、新技術を活用したインフラメンテナンスなど、先端技術サービスの社会実装等を加速化する。

## 2. 地域生活圏の形成に資する具体的な取組の概要

### (デジタル基盤、地理空間情報等の整備・活用)

- ・デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」(5G、光ファイバ、データセンター/海底ケーブル等)の実行等によりデジタルインフラの整備を推進する。
- ・官民連携・分野横断による地理空間情報等のデジタルデータ及びデータ連携基盤・オープンデータ流通基盤の効率的・効果的な整備・活用を推進する。
- ・自動運転やドローン物流等の実用化に不可欠なセンサー、乗換え・積替え拠点等のデジタル社会実装基盤の整備を総合的・計画的に進めるため、デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる「デジタル社会実装基盤全国総合整備計画」(仮称)を策定する。当該計画において、地域で実現したいビジョンからバックキャストした社会システムの見取り図の作成を行い、これに沿って、デジタルを活用したサービス提供に必要なハード・ソフト・ルールといったデジタル社会実装基盤のスペックの特定や標準化等も行った上で、関係府省間の連携、地方公共団体や民間企業等との連携により、デジタル社会実装基盤の整備を着実に実行する。

### (地域公共交通のリ・デザイン)

- ・地域公共交通について、法制度や予算・税制措置などあらゆる政策ツールを総動員し、交通DX・GXの活用や、地域の関係者の連携・協働(共創)を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」(再構築)を進める。地域公共交通特定事業実施計画について、2027年度までに300件の認定を目指す。

### (新たなモビリティ社会の実現)

- ・レベル4での自動運転移動サービスの全国での実装を加速化する。
- ・地域限定型の自動運転移動サービスについて、2025年度を目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現するため、研究開発から実証実験、社会実装まで一貫した取組を行う。
- ・自動運転サービスの実現に向け、一般車や歩行者・自転車が混在する一般道の交差点等において、道路インフラから情報提供を行うシステムを整備・検証する。
- ・物流DX等により、共同輸配送や空きスペースのマッチング等の物流効率化を進めるとともに、離島や山間部等におけるラストワンマイル配送等を担うドローン物流や自動配送ロボットの社会実装を推進する。

### (多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトな多世代交流まちづくり)

- ・地域の生活サービス機能と居住を誘導・集約した拠点の創出とそれらを結ぶ公共交通の確保を図る。
- ・人口減少、少子高齢化が加速化する地方都市において、まちなかの賑わいを創出し、滞在性・回遊性を高め、多世代が交流するコミュニティ空間を創出するため、人中心の都市・街路空間への再構築や、「歩行者利便増進道路（ほこみち）制度」の普及により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する。
- ・加えて、こどもまんなか社会の実現の観点からのまちづくりを進める必要があり、良質な住宅の供給や保育所のほか、安全で快適な道路や公園等の整備、公共空間等におけるバリアフリー化の推進など、子育て世代が安心して暮らせる空間を創出するとともに、併せて、多世代の交流を促進するコミュニティ拠点の形成、三世帯同居・近居等を促進するなど、多世代が交流するまちづくりを推進する。
- ・多様な暮らし方を支える人間中心のまちづくりを実現するため、3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化（Project PLATEAU）、デジタル技術を用いた都市空間再編やエリアマネジメントの高度化、データを活用したオープン・イノベーション創出等を進めるなど、まちづくりの DX を推進する。2027 年度までに 3D 都市モデルの整備都市 500 都市を目指す。
- ・建築 BIM、PLATEAU、不動産 ID を一体的に進める建築・都市の DX 等の分野間連携推進によるまちづくりの高度化を図る。

#### （地域資源とデジタル技術を活用した中山間地域の活性化）

- ・中山間地域等の基幹産業である農林水産業の仕事づくりを軸として、教育、医療・福祉、物流など、様々な産業分野と連携しながら、地域資源とデジタル技術を活用しつつ、社会課題解決に取り組む「デジ活」中山間地域における地域づくりを推進する。
- ・こうした取組が全国の中山間地域等において進むよう、2027 年度までに 150 地域以上での取組を目指して、スマート農業、ドローン物流、遠隔見守りサービス等を組み合わせ、総合的に推進する。

#### （遠隔医療を活用した地域医療の確保）

- ・遠隔診療（オンライン診療）の普及を含めた質の高い医療の効率的な提供体制の確保や将来の医療需要に応じた地域医療構想の実現を図る。国の補助事業により遠隔医療を実施する医療機関について、2023 年度から 2027 年度累計で 235 件を目指す。
- ・必要な医療へのアクセスを確保するためのまちづくりや地域公共交通との連携を推進する。

#### （遠隔・オンライン教育を活用した質の高い教育環境の提供）

- ・5G を活用した遠隔・オンライン教育の普及による、離島やへき地等における質の高い教育環境の提供を図る。

#### （テレワークの普及等による転職なき移住、二地域居住等の推進等）

- ・転職なき移住が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及等を踏まえ、サテライトオフィスの整備、空き家等を活用した移住や二地域居住等の環境整備等による地方への人の流れの創出・拡大を図る。
- ・テレワークの普及等による働き方の自由度が高まる中、企業等におけるワーケーションの取組や、観光を入口として、地域を繰り返し訪ね、住民と来訪者の関係性を深める第 2 のふるさとづくりを推進することにより、地方への交流人口や関係人口を創出する。

### (持続可能なインフラメンテナンスシステムの構築)

- ・各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントする仕組みの構築を図る。

### (地域におけるエネルギーの地産地消、レジリエンスの強化)

- ・地域における地産地消による効率的なエネルギー利用、レジリエンス強化等に資する自立・分散型エネルギーシステムの構築を推進する。

### (地域の森林資源の循環利用)

- ・「都市（まち）の木造化」による木材の利用拡大等の推進を図り、地域の森林資源の循環利用を確立する。
- ・林道等の路網や森林資源情報等の地域の生活・経済基盤を整備するとともに、デジタル技術等を活用した「新しい林業」や健康・観光・教育など多様な分野で森林空間を活用する新たな森林サービス産業の創出を図る。

### (民間事業者等による地域課題解決型ビジネスモデルの創出)

- ・地域内外の民間事業者・スタートアップ等が、地方公共団体等の地域の関係主体と連携しつつ地域課題解決と収益性との両立を目指すビジネスモデルの創出を図るため、地方公共団体と民間事業者・スタートアップ等とのマッチング、事業の実証支援や社会的インパクトの見える化等により、買物弱者対策や高齢者見守りなど、地域住民にとって必要不可欠なサービスを持続的に提供する。

## 3. 地域生活圏の形成に向けたエリアの考え方

### (エリアの柔軟性)

- ・従来の固定的な圏域の発想から脱却し、多様な官民パートナーシップの取組が重層的に連なる柔軟な範囲を設定することを基本とする。
- ・生活サービスの維持・向上の視点から、必要なサービス・活動ごとの様々な主体による取組が重層的に連なり、地域生活圏を形成する。
- ・優先的に対応すべき地域課題に応じて、必要な範囲で小さな取組から始め、段階的に取組を広げ、時間とともに地域生活圏としてより成熟していくものであり、取組の熟度や広がりに応じて、時間とともに範囲も柔軟に変化する。

### (規模の柔軟性)

- ・地域の文化的・自然的特性を活かしつつ、生活・経済の実態に応じ地域が主体的にデザインすることが重要である。
- ・高次の都市機能等はデジタル活用等を図ることにより、より大きな人口集積での様々な機能のフルセット型の従来の生活圏の発想にこだわらず、より小さな集積でも質の高いサービスの維持・向上が可能となる生活圏の形成を目指す。こうした発想から、リアルな地域空間で日常生活に不可欠なサービスを相当程度維持しうる集積規模の目安として、生活圏内人口 10 万人程度以上を想定する。
- ・しかしながら、地域生活圏の人口集積について、厳密に条件設定をするものではなく、あくまで生活・経済の実態に応じて、各種生活サービスの提供に必要な範囲を検討・設定することが重要である。
- ・こうした発想からの地域生活圏の形成においては、その中での取組もその活動・サー

ビスの内容を通じて、地方の中心都市を拠点とする市町村界を越える広域レベルの取組から、中山間地域における小さな拠点を核とした小規模の取組まで、様々な規模での取組を重層的に包含するものと捉えられる。

- ・従来のフルセット主義から脱却し、都市の集積規模等に応じて、各種生活サービス提供の機能・役割を分担・連携していくことが重要となる。

#### 4. 推進方策の考え方

- ・地域生活圏の形成に向けては、地域の主体的なボトムアップからの取組が全国に展開されるよう促進する必要がある。
- ・その際、「共」の視点からの地域経営を実現する観点から、①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③市町村界にとらわれない「地域の連携」を重視した取組に重点を置くことが重要である。
- ・とりわけ、地域での取組の具体化に当たっては、地域経営主体の育成、官民パートナーシップの構築が不可欠である。
- ・国においては、地域の主体的な官民パートナーシップによる具体的な取組が重層的に重なり、地域生活圏の形成が進められるよう、官民が連携したモデル的な取組への府省横断での関連施策の一体的な活用を促すとともに、円滑な事業実施に向けた伴走型支援の連携体制を構築していく必要がある。

#### (地域生活圏形成の推進方策に関する主なポイント)

##### ①地域の主体的な創意工夫によるボトムアップからの取組の促進

- ・国から固定的な圏域での取組を求めるものではなく、地域が直面する課題の実情に応じ、地域主体が自ら地域をデザインする取組を促進する。
- ・国は、関係府省が連携し、先進的・モデル的な取組の創出とその実施に対する伴走型の支援を行い、その効果の横展開を推進する。また、デジタル技術の社会実装を推進するための分野横断的な連携を推進する。

##### ②地域生活圏形成の推進主体の育成、体制の構築

- ・「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成を推進する。
- ・公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入を促進する。
- ・「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築を図る。
- ・国は、地域経営主体の育成や官民パートナーシップの構築の環境整備を推進する。

##### ③関係府省の関連政策・制度との連携

- ・地域生活圏の形成に資する各種関連施策を強化し、政策パッケージとしてとりまとめる。
- ・デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル基盤整備や、スマートシティ・スーパーシティ、「デジ活」中山間地域等のモデル地域ビジョン等との連携を推進する。
- ・定住自立圏、連携中枢都市圏といった広域連携制度の活用促進との連携を図る。
- ・関係人口の拡大・深化等の地域人材確保策との連携も重要である。

#### 5. 推進主体・体制の考え方

- ・人口減少社会においては、地域の生活サービス提供のあり方として、サービス供給側の視点から、分野ごと、地方公共団体ごとでの個別最適を図る対応だけでは持続性に限界が生じるおそれがある。
- ・地域生活圏の形成に向けた各種生活サービスの提供においては、生活者や利用者など

サービス需要側の視点に立って、利便性を最適化できるよう、地域の生活・経済の実態に応じて、広域的・複合的な取組の推進といった観点も含め、効率的・持続的なサービス提供を実現するための官民のパートナーシップを構築していく必要がある。

- ・地方公共団体における人的、財政的な制約の拡大が懸念される中、これまで行政が担ってきた分野を含め、地域課題の解決に資する公共性の高い生活サービスの提供において、民間の力を最大限に活用する仕組みを構築することが求められる。このため、ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要がある。

## (地域生活圏形成の推進主体・体制の構築に向けた主なポイント)

### ①「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成

- ・地域生活圏の形成に向けては、持続可能な地域を共に創る認識の共有をベースとすることが重要である。
- ・官民協調でのサービス提供の目標・水準の設定を図る中で、行政の役割としては、関係者間の合意形成、信用付与、ガバナンス機能の確保等が重要である。また、民間の役割としては、民間事業者や地域金融機関、NPO等の地域団体等の連携を図りつつ、事業者等による専門ノウハウを活かした効率的・機動的な事業運営、地域住民や関係人口等の多様な主体の参加等を広げていくことが重要である。

### ②公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進

- ・行政が担ってきた公共サービス、デジタル技術を活用した新規サービスなど、公共性の高いサービスへの、民間サウンディング、民間提案等を通じた民間ノウハウの活用促進を図る。
- ・競争から協調関係を重視した環境整備を推進することが求められる。
- ・さらに、地域経営を担う法人形態のあり方の検討、地域経営人材への投資の促進を図る。

### ③「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築

- ・利便性の最適化の観点からの分野の垣根を越えたサービス統合による効率化を推進する。
- ・収益事業の収益を採算性が厳しい事業に活用するなどの地域内経済循環の仕組みの構築が重要である。
- ・地域価値の向上を図る民間事業に対する円滑な資金供給の確保を図るため、ソーシャルインパクトボンド等のESG投資を促進することも求められる。

## 第2節 持続可能な産業への構造転換

- ・我が国産業における内需縮小や輸出競争力低下、労働力不足の深刻化、GX・DX・経済安全保障など国際的な競争環境の激変、巨大災害リスクの切迫、地域産業を取り巻く諸課題など、我が国産業をめぐる構造的な状況変化を踏まえ、国土全体で地域特性を活かした成長産業の分散立地等や既存コンビナート等の強化・再生、地域の経済・雇用を支える地域産業の稼ぐ力の向上など、持続可能な産業への戦略的な構造転換を図る。

### 1. 地域の特徴を活かした成長産業の全国的な分散立地等の促進

#### (1) GX・DXの推進、経済安全保障の観点からの成長産業の国内生産拠点形成・強化

- ・GX・DXの推進、経済安全保障の観点から国際競争が激化する中、我が国の国際競争力

- の強化を図るため、我が国経済の成長を牽引する産業について、国土全体にわたって各地域が有する産業集積や産業基盤の優位性を活かし、企業の立地戦略等も踏まえ、生産拠点の整備や強化を図っていく必要。
- ・特に、GXの実現に向けては、我が国企業が世界に誇る脱炭素技術の強みを活かして、世界規模でのカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、新たな市場・需要を創出し、日本の産業競争力を強化することを通じて、経済を再び成長軌道に乗せ、将来の経済成長や雇用・所得の拡大につなげることが求められる。
  - ・また、経済安全保障の観点からは、国際情勢の複雑化に加え、グローバリゼーションの進展やテクノロジーの発展、産業基盤のデジタル化・高度化といった社会経済構造の変化等に伴い、サプライチェーン上の脆弱性等の課題が顕在化。国民の生存や国民生活、経済活動にとって重要な物資については、サプライチェーンの強靱化を図るための生産基盤の整備等が求められている。
  - ・例えば、半導体は、あらゆる製品に組み込まれ、国民生活や経済活動に不可欠であるとともに、GXやDXを支える重要な基盤であり、今後も市場は大きく拡大する見込み。半導体の供給不足が主要産業に深刻な影響を及ぼす中、半導体の安定的な供給体制の構築が必要。
  - ・また、蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や電力の需給調整への活用など、GXやDXにおいて国民生活や経済活動が依拠する重要物資であるが、日本企業の足下のシェアは低下しており、早急に国内製造基盤を強化し、製造能力と技術の維持・向上を図る必要。
  - ・さらに、肥料、天然ガス等のほか、貿易量の約99.5%を海上輸送に依存する我が国にとって不可欠な船舶・舶用機器についても、経済安全保障上の観点から国内生産基盤の強化を図る必要。
  - ・このほか、GX実現に向けた基本方針に位置づけられた、素材、バイオものづくり、自動車、ゼロエミッション船舶等の成長産業についても、国内立地の促進、国内既存拠点の強化を図る必要。
  - ・このため、企業の立地戦略等も踏まえつつ、広域圏における地域の特徴ある産業集積の強み等を活かし、国土全体にわたって、成長産業の国内生産拠点の形成・強化を推進する。
  - ・こうした観点を含め、GX実現に向けた基本方針に掲げる成長産業分野での官民投資を促進するとともに、企業のニーズも踏まえつつ、立地・設備投資を誘発するなど経済活動を支える道路、港湾、工業用水等のインフラの円滑かつ機動的な整備や、地域によっては不足が顕在化している産業団地を含めた産業用地の円滑な確保等に関係府省が連携して取り組む。
  - ・また、成長産業の国内立地に不可欠な人材教育・育成等の面での官民が連携した推進方策の充実・強化を図る。

## (2) 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地

- ・DXの進展により、データセンターについては今後も相当規模の新規整備が見込まれる一方で、その6割程度が東京圏に集中。経済的な合理性に照らせば、この傾向は今後も継続する見込み。
- ・災害に対する情報通信ネットワークの強靱化等の観点や地方の活性化、地域の課題解決のためのデジタル実装、地方から全国へのボトムアップの成長等を図るデジタル田園都市国家構想の実現のためには、我が国のDXに向けた様々な取組を支えるデジタルインフラとしてデータセンターの全国での分散立地を図る必要。
- ・このため、新たなサービスやデータ量の増加に応えつつ、デジタルインフラ強靱化の

ため、東京一極集中を是正し、5年程度で十数カ所のデータセンターの地方拠点を整備する。

- ・また、中長期的な関連技術の進展を見据え、遠隔医療や自動運転など低遅延性が要求されるサービスが全国で提供されるよう、必要な規模のデータセンター等の分散立地を推進する。

### (3) 洋上風力発電の導入、関連産業集積の促進

- ・洋上風力発電の導入促進は、カーボンニュートラル実現に向けて最大限の導入をすることとしている再エネの主力電源化に向けた重要施策。
- ・2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含む3,000～4,500万kWの案件形成といった導入目標を官民で共有し、その実現を図るため、官民連携により導入拡大を図るとともに、風車や部品など洋上風力関連産業における大規模かつ強靱なサプライチェーンの形成が必要。
- ・このため、再エネ電力の安定供給や関連産業への経済波及効果の観点から、設備投資のインセンティブ付与や国内外の企業連携の促進、事業環境整備等による産業競争力の強化とともに、洋上風力関連産業の立地・集積による地域経済の活性化・雇用の促進を図る。
- ・洋上風力発電の導入促進に向け、案件形成の状況や技術動向等を踏まえ、洋上風力発電設備の設置及び維持管理に利用される基地港湾の計画的な整備を推進する。
- ・長期的、安定的に洋上風力発電を普及させていくため、風車製造、調査・施工、メンテナンス等を担う人材育成を推進する。

## 2. GXや巨大災害リスク対応に向けた既存コンビナート等の基幹産業拠点の強化・再生

### (1) 既存コンビナート等の強化・再生

#### (既存コンビナート等におけるGX対応)

- ・我が国のCO<sub>2</sub>排出量の約6割が臨海コンビナート等に集中。2050年カーボンニュートラルの実現に向け、臨海コンビナート等に集積する火力発電や石油化学、鉄鋼等のCO<sub>2</sub>多排出産業において、化石エネルギーから水素やアンモニア等への転換を図り、GXに対応した成長を牽引する基幹産業拠点として強化・再生する。
- ・このため、国内における水素・アンモニア等の生産・供給体制の構築、国内の大規模グリーン水素の生産・供給実現に向けた研究開発や導入を図るとともに、水素・アンモニア等への転換に際しては、既存設備の活用や関連産業集積を活かせる既存コンビナート等において、脱炭素化に向けた円滑なトランジションを含めたGX成長投資を促進する。
- ・水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成を推進し、水素・アンモニア等の効率的な利用・サプライチェーン構築に向けた港湾・貯蔵施設やパイプライン等のインフラ整備を官民が連携して戦略的に進める必要があり、そのための必要な規制の合理化・適正化をあわせて推進する必要がある。

#### (既存コンビナート等における巨大災害リスク対応)

- ・我が国の経済成長を牽引してきた臨海コンビナート等の基幹産業拠点は、南海トラフ地震、首都直下地震等の巨大地震の想定被災エリアに集中。未曾有の経済被害を最小限に食い止めるため、関連施設等の耐災害性の強化や、コンビナート等の面的なBCPやサプライチェーン全体としてのBCPの強化など、災害対応力の一層の強化を図る。
- ・特に、既存コンビナート等の構造転換に向けた大規模なGX成長投資が災害により毀損

1        されることがないよう、官民が連携して、大規模な土地利用転換等の機会に防災機能  
2        の導入等を促進し、周辺地域を含めた防災性の向上を図る。その際に必要となる災害  
3        リスク情報の提供の充実を図る。

- 4        ・また、巨大災害リスクに対するリダンダンシー確保の観点から基幹産業拠点の全国的  
5        な分散を促進するため、既存コンビナート等の集積地以外における GX 対応を図る新規  
6        投資につながる企業の立地戦略に即したインフラ整備等の推進方策について検討する。

#### 7 8        (産業構造転換や内需縮小等に伴う大規模装置産業の施設の廃止・縮小対応)

- 9        ・石油精製や鉄鋼等では内需縮小等により、産業設備の廃止・縮小が見込まれることか  
10        ら、大規模な跡地の有効活用を戦略的に推進する必要。
- 11        ・製油所、製鉄所等の閉鎖による地域産業の空洞化、雇用喪失への対応、新たな産業立地  
12        等の跡地の有効活用に必要なインフラ整備を官民が連携して推進する。
- 13        ・大都市圏においては、大規模な跡地を活用した広域的な産業機能の転換・向上等を円  
14        滑に進めるとともに、地方においては、地域の基幹産業として雇用が維持できるよう  
15        積極的な機能転換を促進する必要。

#### 16 17        (2) 中小企業を含めたサプライチェーンの強靱化

- 18        ・全国にわたって、津波や高潮、水害等の浸水想定エリアには多くの産業が立地してお  
19        り、基幹的な産業や重要産業のサプライチェーンを構成している場合など、サプライ  
20        チェーン全体の防災性を高める観点から、特にBCP対応が遅れている中小企業を含め、  
21        企業やサプライチェーンのBCP対策の加速化を図る。
- 22        ・災害発生時において、中小企業等のBCPに即した災害対応が円滑になされ、サプライ  
23        チェーンを通じた被害の拡大を抑えるよう、現場レベルで、関係府省や地方公共団体  
24        等が企業ニーズに応じた情報提供等のきめ細やかな支援を実施する。
- 25        ・あわせて、GX対応の観点から、国際市場を含め、サプライチェーンにおける脱炭素化  
26        が求められており、SCOPE 3 の脱炭素化を想定した競争性確保の観点から、中小企業を  
27        含めた脱炭素投資の促進を図る。

### 28 29        3. 地域産業の稼ぐ力の向上(ローカルとグローバルの観点からの生産性・競争力の向上)

- 30        ・人口減少、とりわけ生産年齢人口の急減に直面する我が国において、産業の生産性向  
31        上は不可欠の課題である。特に人口減少が加速する地方においては、若者世代や、なか  
32        でも女性に魅力的な就業機会の不足が東京一極集中の要因となり、地方の衰退へとつ  
33        ながっている。地域の産業立地に関する環境を整備し、地域産業における稼ぐ力の向  
34        上を図ることにより、地方における良質な雇用を創出し、人口の流出を食い止め、全国  
35        的に持続可能な地域づくりを図ることが国土形成において重要である。
- 36        ・このため、産業政策と連携し、新しい資本主義の理念も踏まえつつ、成長と分配の好循  
37        環の構築や人への投資拡大を通じて、地域産業の稼ぐ力の向上に向け国、地方が連携  
38        して取り組む必要がある。

#### 39 40        (1) 地域産業における成長と分配の好循環の構築

- 41        ・地域産業の成長に向けた新規産業の創出や既存産業の生産性向上、市場開拓や賃金上  
42        昇を図り、若者世代、女性にも魅力的な仕事や高齢者、外国人等も含めた雇用の創出・  
43        拡大を通じて、成長と分配の好循環による持続可能な地域産業への構造転換を図る。

#### 44 45        (地域産業の生産性向上等を図るDX・GXの推進、地域資源を活かした産業の創出)

- 46        ・地域の経済・雇用を支える医療・介護、地域交通・物流等のエッセンシャルサービスを

1 始めとするローカルのサービス産業について、デジタル活用により業務効率や生産性  
2 の向上を図る一方で、デジタルでは代替できない業務におけるエッセンシャルワーカ  
3 ーの働きがいのある就労環境を整備しつつ、利用者ニーズに応じたサービスの利便性  
4 向上等により収益力を高め、安定的な雇用の維持・拡大を通じて持続可能なサービス  
5 提供の確保を図る。

- 6 ・地域生活圏の形成につながるよう、地域企業の DX 推進による生産性の向上を図るため、  
7 産学官金連携によるサポート体制の構築、地域の特性・強みとデジタル技術を掛け合  
8 わせた新事業の創出等の取組を推進する。
- 9 ・サプライチェーンを通じた脱炭素化など地域企業の事業環境の変化に対応し、脱炭素  
10 経営や事業活動の脱炭素化等を通じて企業価値の向上、収益性の強化を図る成長投資  
11 を促進する。
- 12 ・再エネ地産地消など、地域資源を活かした産業の創出や収益性の強化に向けた取組を  
13 促進する。地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を活かして高い付加価値を創出  
14 し、地域に経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業や、地域経済の中心的な担い手であ  
15 る地域未来牽引企業を始めとする地域の中堅・中小企業の成長に向けた取組を促進す  
16 るなど、地方公共団体と連携した戦略的な産業政策を推進する。また、地方の基幹産業  
17 である観光産業と農林水産業の活性化を図る。

#### 18 19 (観光産業の活性化)

- 20 ・地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化や観光 DX 等を推進し、観光  
21 産業の生産性向上と観光地経営の高度化による「稼げる地域・稼げる産業」の実現を目  
22 指す。
- 23 ・観光デジタル人材の育成・活用や人材不足の解消に向けた従業員の待遇改善による担  
24 い手の確保を推進する。
- 25 ・旅行業において、ワーケーションやSDG s 等多様なニーズに対応できるよう、高付加価  
26 値な商品造成を軸にしたビジネスモデル構築を官民連携で推進する。
- 27 ・世界に誇る観光地域形成に向けて、その司令塔となる観光地域づくり法人（DMO）の形  
28 成を促進する。

#### 29 30 (食料安全保障の強化に向けた農林水産業の活性化)

- 31 ・人口減少下においても、農林水産業の持続的発展及び農林水産業を支える基盤となる  
32 農山漁村の振興を図り、国民一人一人が食品にアクセスできる観点も含め、食料安全  
33 保障の強化を実現していく必要がある。
- 34 ・このため、生産資材の代替転換の観点から、堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用拡大、稲  
35 作農家と畜産農家の連携による国産飼料の供給・利用拡大の促進を図る。
- 36 ・輸入原材料の国産転換の観点から、水田の畑地化等の強力な推進による麦・大豆等の  
37 本作化の促進、米粉の生産・利用の拡大を図る。
- 38 ・スマート農林水産業の実装の加速化による農林水産業の成長産業化に向けた取組や農  
39 林水産物の安定的・持続的な供給体制の構築を促進する。
- 40 ・食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの  
41 食料システム戦略」に基づき、持続可能な食料システムの構築、国産木材の安定供給  
42 体制の確立を目指す。
- 43 ・農林水産物・食品の輸出については、2025 年 2 兆円目標の前倒し達成を目指し、更な  
44 る輸出拡大支援を進める。
- 45 ・農山漁村発イノベーション等により地域資源を活用して所得と雇用機会を確保し、農  
46 用地保全や生活支援を行う農村型地域運営組織（農村 RMO）の形成等を通じて農山漁村

に人が住み続けるための条件を整備するとともに、「デジ活」中山間地域の取組を推進することにより、農山漁村の活性化を図る。

- ・第一次産業関係者に加え、中小企業、大学、金融機関等の多様な関係者が中心となり、スタートアップ等との連携を図りながら地域の連帯感のあるコンソーシアム等を形成し、デジタル林業戦略拠点、デジタル水産業戦略拠点を創出することで林業や漁業の生産性向上等を図る。また、森林空間・海や漁村の地域資源を活かした森林サービス産業・海業の拡大を通じて山村・漁村の活性化等を図る。
- ・あわせて、農林水産業の担い手の確保・育成や、生産活動を維持するための農業水利施設の適切な保全管理を図る。また、これらを実現するため、国民の農林水産業・農山漁村への関わりの拡大・深化を図る。

#### (産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出)

- ・政府の「スタートアップ育成5か年計画」(2022年11月28日)を踏まえ、地方にもポテンシャルがあるスタートアップによる新規産業の創出に向け、地方大学や地域金融機関によるスタートアップ支援の強化、サテライトオフィス等の環境整備等の取組強化を図る。
- ・東京等の大都市発スタートアップの地方でのサテライトオフィス等の展開を促進する。

#### (中小企業の事業承継対策の強化)

- ・団塊の世代が75歳以上となる2025年を控え、中小企業経営者の高齢化が進む中、待ったなしの課題となる事業承継問題に対し、親族内承継だけでなく、従業員承継や第三者承継(M&A)も含め、円滑な事業承継による経営資源の引継ぎや雇用の維持を図る。

#### (グローバル需要の取り込み)

- ・国際競争力ある技術を活かしたグローバルニッチ等の分野での地方発のグローバル産業の育成、市場・販路の拡大を図る。
- ・円安を活かしたインバウンド需要の取り込みや農林水産物・食品の輸出拡大等の地域特性を活かした産業の稼ぐ力の回復・強化を図る。

#### (2) 成長産業を担う人への投資拡大(働きがいのある雇用の拡大)

- ・労働力不足の深刻化が懸念される地域企業において、雇用のミスマッチを解消し、若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材を確保するため、働き方改革を含めた経営改善を促進しつつ、人材育成を強化するための人への投資の拡大を図る必要がある。人への投資を通じ、労働者の働きがい、エンゲージメントを高めることにより、企業価値の向上につなげていくことが重要である。

#### (若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用促進を図る人への投資の拡大)

- ・在職者のリスクリング(学び直し)によるスキルアップなど、働き手の潜在力を活かし、働きがい、エンゲージメントを高める取組を促進し、長期的な企業価値の向上につなげる。
- ・良質なテレワークやフレックス、兼業・副業等の多様で柔軟な働き方の普及・定着、同一労働同一賃金の徹底等を通じた非正規雇用労働者の処遇改善や正規化を図るなど、働き手の希望に即した労働環境の改善を通じて、人材の流動化を図る。
- ・外国人材が長期にわたり我が国で活躍できるよう、留学から就職に至るまで一貫した対応を行うとともに、外国人が暮らしやすい地域社会づくりを進める。

### (経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大)

- ・地域企業と大企業人材をつなぐ人材プラットフォームの整備・活用拡大等を通じて、地域企業における経営人材の確保を図る。
- ・地方で高度デジタル人材が不足している状況を踏まえ、東京等の高度デジタル人材が地域と多様な関わりを持つ関係人口になることで、持続的に地域企業の DX を推進するための仕組みの構築を図る。
- ・地域の将来をリードし得るイノベーティブなグローバル人材の育成を促進する観点からの教育環境の整備を図る。
- ・デジタル技術を活用し、地方においても東京等と同等のリスキリングが可能な環境を整備する。

## 第3節 グリーン国土の創造

- ・我が国国土は、面積の約7割を森林が占め、また、四方を海に囲まれ、南北に細長い日本列島の上に世界にも誇る多様で美しい自然が育まれており、その豊かな生態系サービスの恩恵を受けて、暮らしや経済活動が支えられている。
- ・しかしながら、人為的な活動に起因して、気候変動の影響の深刻化や生物多様性の損失の危機が顕在化するなど、自然環境と国土の上で営まれる諸活動のあり様が問われる中、多彩で恵み豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐことは今を生きる世代の責務である。
- ・このため、人口減少による開発圧力の低下等を通じて空間的余裕が生み出されることを好機と捉えつつ、多様で恵み豊かな自然環境からなる国土の美しさに磨きをかけ、自然資本を保全、拡大するとともに、その持続的な活用が図られるよう、人と自然の良好な関係が再構築され、自然の恵みを継続的に享受できる「グリーン国土」の創造を図る。
- ・その基本的な方向性として、我が国国土と社会経済活動の基盤となる自然資本の保全・拡大と持続可能な活用を図る観点から、ネイチャーポジティブに向けた 30by30 による健全な生態系の保全・再生や広域的なネットワークの形成、カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり、自然の力を活かした地域課題解決や観光等の地域活性化、地域内の資源循環の向上等の取組を、分野横断・官民連携により推進する。

### 1. 30by30 による健全な生態系の保全・再生

- ・ネイチャーポジティブに向けて、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全する国際公約（30by30 目標）の実現を図る。（現状、陸域で 20.5%、海域で 13.3%）
- ・国立公園等の保護地域の更なる拡張及び管理の強化を推進する。
- ・里地・里山・里海、企業緑地等の保全の強化を図るため、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の設定・管理を促進する。
- ・CO2 吸収源対策にもつながるブルーカーボン生態系の保全・再生・創出を推進する。

### (広域的な生態系ネットワークの形成促進)

- ・これらの自然資本の量的な保全・拡大の取組を有機的に結びつけ、生態系サービスの向上にもつながる広域的な生態系ネットワークの形成を促進する。
- ・特に、自然資本の保全・拡大と持続的な活用を推進するため、地域生活圏等の取組とも連携しつつ、広域的な生態系ネットワークの構築・維持に向けて、分野横断的に多様な主体が連携して、一体的に取り組むことが重要である。
- ・また、人口減少による開発圧力の低下を好機ととらえ、地域レベルで増加する低未利

用土地やコンパクトなまちづくりにより生み出される余剰空間を緑地として活用しつつ、広域的な生態系ネットワークとして、森・里・まち・川・海のつながりを確保し、広域レベルで自然資本の量的拡大・質的向上を図ることが肝要である。

- ・このため、デジタル技術も活用しながら、広域的な生態系ネットワークの現状や生態系サービスの向上効果の見える化を図るとともに、30by30 目標とも整合のとれた効果的な取組方策を推進する。

## 2. カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり

- ・深刻化する気候危機に直面する中、国際公約である 2050 年カーボンニュートラル、2030 年度 46%削減目標の実現に向け、カーボンニュートラルの実現を図る地域づくりを進める。その際には、地球温暖化の緩和策や、国土・地域に様々な影響を及ぼす気候変動への適応策、生物多様性の確保に向けた生態系の保全等の取組を各地域において統合的に推進する必要がある。

### (地域脱炭素化の取組の全国展開)

- ・「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030 年までに少なくとも 100 か所の脱炭素先行地域における先行的な取組の実施を推進する。
- ・脱炭素の基盤となる地域共生型再エネの導入等の重点対策を加速化する。
- ・SDGs 未来都市等の取組を通じた地域の多様な主体の連携による地域資源を活かした地域内の資源循環の仕組みを構築する。

### (地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化)

- ・「国土交通グリーンチャレンジ」の実現に向け、ZEH・ZEB の普及促進など住宅・建築物の省エネ化、木造建築物の普及拡大、まちづくりのグリーン化、自動車の電動化、船舶・航空の脱炭素化、交通 GX、物流 GX 等の取組を推進する。
- ・これにより、例えば、2030 年に新築住宅・建築物について ZEH・ZEB 水準の省エネ性能確保、2035 年までに乗用車新車販売で電動車 100%、アンモニア燃料船を 2028 年までのできるだけ早期に商業運航実現、水素燃料船を 2030 年以降に商業運航実現、2030 年時点の本邦航空会社による燃料使用量の 10%を SAF に置き換え等の目標の実現を図る。

### (農林水産業のグリーン化)

- ・「みどりの食料システム戦略」に基づき、農林水産業の CO2 ゼロエミッション化、化学肥料・化学農薬の低減等に向け、調達から生産、加工・流通、消費における各段階の取組と、革新的な技術の開発、その後の社会実装を推進する。
- ・これにより、例えば、2030 年までに農林水産業の燃料燃焼による CO2 排出量 1,484 万 t-CO2 (2013 年比 10.6%削減) や化学農薬の使用量をリスク換算で 10%低減、化学肥料の使用量の 20%低減、有機農業の取組面積を 6.3 万 ha に拡大、林業用苗木のうちエリートツリー等の成長に優れた苗木が占める割合を 30%に拡大等の中間目標の実現を図る。

### (森林資源の循環利用の確立)

- ・森林は、水源の涵養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、そして木材等の生産といった多面にわたる機能の発揮を通じて、我が国の国民生活及び国民経済を支えている。
- ・森林が有する多面的機能を最大限に発揮し、特に森林が都市部の CO2 排出をいわばカーボンオフセットとすることでカーボンニュートラルの実現等に貢献していくために

は、森林資源の循環利用を構築することが重要である。このため、「都市（まち）の木造化」による木材の利用拡大、木質バイオマスのエネルギー利用、プラスチック等の代替となる改質リグニン等のマテリアル利用を推進するとともに、間伐やエリートツリ一等による再造林等の森林整備を推進する。

#### （緩和策、適応策、生態系保全を統合した地域づくりの推進）

- ・一部の再エネ事業において、太陽光パネルの安全面、防災面、景観や環境への影響等に対する懸念が顕在化し、地域社会との共生が課題となっている中、地球温暖化対策推進法に基づく再エネ促進区域への地域共生型の再エネ導入を促進する。
- ・自然環境の多面的な機能を活用したグリーンインフラやEco-DRRの取組を推進する。
- ・官民連携の新たな枠組みによるハイブリッドダムの展開を通じた気候変動に適応した治水機能の強化、水力発電の促進、地域振興の両立を図る。

### 3. グリーンインフラによる複合的な地域課題の解決

- ・自然を活用した解決策（NbS）の発想に即し、グリーンインフラの推進等により、CO2吸収源対策、防災・減災、自然豊かな生活空間の確保など、自然環境の多面的な機能を活用した複合的な地域課題解決を図る取組を推進する。具体的には、多様な機能を有する都市緑地の量・質の確保を通じたまちづくりの推進、ブルーカーボン生態系の保全・再生・創出など、グリーンインフラの充実に向けた官民連携による取組を推進する。
- ・森林保全による斜面崩壊防止、湿原による洪水緩和など、Eco-DRRを推進する。
- ・自然資本の保全・拡大、持続可能な活用に資する取組への民間資金の活用を図るためのグリーンボンド等のグリーンファイナンスの活用を促進する。

### 4. 自然資本の持続可能な活用による地域活性化等

- ・エコツーリズム、グリーンツーリズムなど、世界に誇る自然資本や地域文化を活かした観光地域づくりを推進する。
- ・国立公園・国民公園の魅力向上、国際競争力の高いスノーリゾートの形成、アドベンチャーツーリズムの推進、農泊の推進など、地域の自然資本や文化を活用し、観光立国の復活に向けた取組を推進する。
- ・地球環境に配慮した旅行を推進するとともに、自然や文化等の地域の観光資源の保全と観光とが両立し、地域住民にも配慮した観光地域づくりを推進する。
- ・地域生活圏の形成や地域循環共生圏の取組とも連携し、地域に根差した優れた自然・文化等を活かした地域価値の向上を図るグリーンコミュニティづくり、多様な主体の参加と連携を促進する。

## 第4節 人口減少下の国土利用・管理

- ・未曾有の人口減少や少子高齢化の加速化等を背景に、国土の管理水準の悪化や非効率な土地利用の増大が従来以上に懸念されるところとなっている。例えば、所有者不明土地等の低未利用土地や空き家、荒廃農地、手入れが不十分な森林等の問題がより一層深刻化している。
- ・国土の管理水準の悪化は、国土の保全、水源涵養、生物多様性の確保等の国土が有する様々な機能の低下を招き、地域の暮らしや経済活動等に大きな影響を与え、地域の持続性を脅かしかねない深刻な課題である。
- ・令和2年には土地基本法が改正され、土地の有効活用や地域の良い環境の確保等の観点から、土地の適正な利用・取引だけでなく、適正な管理の確保を図ることの重要性が位置付けられた。

- こうしたことにかんがみ、人口減少下における持続可能な国土利用・管理のあり方を構築し、地域や国土全体の荒廃を防ぐ取組を進めることが急務である。加えて、安全・安心な暮らしや美しい自然環境・景観の保全を将来にわたって実現するため、自然災害の激甚化・頻発化や、自然環境との共生といった課題への対応が必要不可欠である。これらの課題に対し、共通する対策として、DXの推進や多様な主体の参加にも重点を置く必要がある。
- このため、これらの対策については、国土形成計画と一体的に策定する国土利用計画（全国計画）の実行等も含め、関係府省間の連携、地方公共団体等との緊密な連携により取り組む。

## 1. 持続可能な国土と地域の形成に資する最適利用・管理

- 国土や地域の荒廃を防ぎ、持続可能な国土と地域の形成を図るためには、現況の土地の利用区分にとらわれずに、最適な国土の利用・管理を進める必要がある。
- このため、地域住民等の発意と合意形成の下、地域の将来像や土地の使い方等を地域の中で考える取組を推進するとともに、低未利用土地や空き地の利活用の円滑化と適正な管理の確保、荒廃農地や手入れが不十分な森林の発生防止・解消等を推進する。
- こうした取組に加え、災害リスクの高い地域におけるグリーンインフラやEco-DRRの取組など自然環境が有する多様な機能を活かした自然的土地利用への転換や、交通利便性の向上等の地域産業の立地適性の状況変化等を踏まえた、地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換など、地域の合意形成に基づき、関連する制度も弾力的に活用しつつ、積極的な土地利用の最適化を推進する。
- 重要土地等調査法に基づき、土地等利用状況調査等を着実に進める。
- また、安全保障の観点から、土地の利用と管理について、安全保障をめぐる内外情勢の変化等を踏まえた対応を図る。

### （１）「国土の管理構想」の具体化

- 人口減少が進行する中で、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難になると想定される。このため、放置以外の選択肢をとることが困難な土地を抱える地域も多いという問題意識に立ち、地域の目指すべき将来像を見据えた上で、優先的に維持したい土地を明確化し、粗放的な管理や最小限の管理の導入など、管理方法の転換等を図る「国土の管理構想」を通じて、最適な国土利用・管理を選択していくことが重要である。
- 持続可能な国土と地域の実現に向け、地域住民の発意と合意形成を基礎とする地域管理構想の取組を推進し、全国展開を図るため、①地域管理構想の策定意欲の喚起、②地域管理構想の効果的な実施、③推進体制の構築の観点から、推進方策の充実・強化を図る。
- これらを通じたモデル事例の蓄積を踏まえつつ、現場において地域管理構想をより一層効果的に実践していく上での制度的課題・ニーズを抽出し、地域管理構想の取組を加速化するための制度のあり方について検討を深める必要がある。

#### ①地域管理構想の策定意欲を喚起するための仕掛けづくり

- 地域管理構想について、策定意欲につながるモデル事例の形成、策定ノウハウの普及、地域管理構想づくりをコーディネートする人材の育成、地域管理構想の実施支援の強化等を通じて、地域における取組の後押しを図る。
- 地域管理構想づくりを促す市町村管理構想の策定を促進する。

## ②地域管理構想の効果的な実施を支援するための仕掛けづくり

- ・策定された地域管理構想が効果的に実施されるよう、関係府省等の各種支援制度等を活用し、連携して一体的に支援することにより、効果の見える化を図り、他の地域への横展開を促進する。
- ・コンパクトシティの形成を行う立地適正化計画（広域的な立地適正化の方針含む）と市町村管理構想・地域管理構想を連携させつつ、都市計画区域外において日常生活の拠点となる身近な地域の拠点形成を図る。具体的には、中心市街地と公共交通でつながれた地域の生活拠点において、例えば、空き公共施設等の地域の既存ストックを活用して、コミュニティ拠点や地域生活基盤施設等を整備し、日常生活に必要な機能の維持・向上を図る。

## ③推進体制の構築

- ・地域の現場において、①及び②による地域管理構想の策定及び実施が円滑かつ効果的に進められるよう、関係府省間の連携、国と地方公共団体との連携による伴走型の推進体制の構築を図る。
- ・市町村は、市町村管理構想を通じて地域管理構想を優先的に策定すべき地域について整理することや、地域への働きかけや話合いの場づくりなど地域管理構想の取組推進に向けて中心となることが期待される。都道府県は、市町村及び地域における取組を支援する役割として、各種情報の提供や専門家等の紹介・派遣、関係部署間の連携等を行うことが期待される。

## （２）所有者不明土地等の低未利用土地や空き家の発生予防、利活用の円滑化と適切な管理の確保

- ・人口減少等を背景に、所有者不明土地等の低未利用土地の増加が懸念されている。このため、相続登記等の申請義務化や相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させることができる制度等による所有者不明土地の発生予防、地域福利増進事業や公共事業における収用手続の合理化等による利活用の円滑化、所有者不明土地・建物管理制度の活用等による適正な管理など、所有者不明土地に関する諸制度の円滑かつ適切な活用を促進する。
- ・また、周囲に悪影響を与える管理不全土地について、管理不全土地・建物管理制度等の活用により、適正な管理に向けた対策を推進する。
- ・我が国の空き家の総数は849万戸（2018年）、そのうち賃貸・売却用の住宅等を除いた「居住目的のない空き家」は349万戸で、いずれも増加傾向にある。今後、人口・世帯数の減少や高齢化に伴う相続の増加等により、さらに空き家数の増加が見込まれることから、除却等の取組の促進に加え、発生抑制や活用の拡大、適切な管理に向けた取組を総合的に強化し、地域経済やコミュニティの活性化を図る。
- ・さらに、地域における取組の実情や課題を把握し、所有者不明土地対策と空き家対策の連携の強化など、効率的かつ効果的な対策の充実・強化を図る。
- ・今後急増することが見込まれる高経年マンション等の対策として、マンションの管理の適正化や再生の円滑化を進める。

## （３）荒廃農地の発生防止・解消

- ・農村においては、農業集落の小規模化・高齢化が進んでおり、集落活動の停滞や生活環境の悪化を招き、ひいては食料の安定供給や多面的機能の発揮に支障が生じるおそれがある。荒廃農地の面積は28.2万ha（2020年）、そのうち再生利用可能なものが9万ha（32%）、再生利用困難なものが19.2万ha（68%）となっている。

- ・食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮を図っていくためには、今後とも、集落機能の維持を図りつつ、国内農業の基盤である農地を確保していく必要がある。
- ・荒廃農地の発生防止・解消に向け、地域・集落における今後の農地利用に係る話合いの促進、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、農地・農業水利施設の整備等の対策を効果的・戦略的に推進する。

#### (4) 手入れが不十分な森林の発生防止・解消

- ・我が国の森林の保有構造は、保有山林面積 10ha 未満の林家数が約 9 割を占めるなど、小規模、零細となっている。また、森林所有者の世代交代や不在村化等から、所有者の特定が困難な森林も存在する。
- ・意欲ある者が複数の所有者の森林をとりまとめ、経営管理を一括して実施する集積・集約化を推進するため、森林経営計画の作成を促進するとともに、市町村における林地台帳制度や森林経営管理制度に係る取組を促進する。

## 2. 安全・安心な国土利用・管理

- ・気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化や切迫する巨大地震など災害リスクの高まりが懸念されるなか、まちづくり・地域づくりに防災・減災の観点を主流化していく必要がある。例えば水災害については、河川整備等の事前防災対策の加速化に加え、流域の貯留浸透機能の強化やリスクの低いエリアへの誘導、住まい方の工夫等も含めた流域治水の取組を推進する。
- ・安全・安心な国土利用・管理の観点からは、災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導、事前防災・事前復興の観点からの地域づくり等の取組を一層推進する必要がある。

#### (気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化に対応する「流域治水」の推進)

- ・気候変動の影響による降雨量の増大に対応するため、事前防災対策の加速化を図るとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策である流域治水の取組を全国の河川で推進する。
- ・流域治水における重要な観点として、新たな土地の開発等に際し、降雨の流出の増加を抑制するための対策を講じるとともに、既存の施設や土地も活用し、流域の貯留浸透機能を更に向上させる取組を促進する。また、気候変動の影響を踏まえ、堤防等の施設では防ぎきれない洪水は必ず起こることを前提に、地形条件等により河川の水位が上昇しやすい区間や氾濫した場合に特に被害が大きい区間等における氾濫の被害をできるだけ抑制する対策等を検討・実施する。

#### (災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導)

- ・気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、土地本来の災害リスクを基礎として、立地適正化計画において居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外するなど、コンパクトシティ政策と連携しつつ、災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導の取組を推進するとともに、必要な国土保全インフラの維持・保全管理を行い、それらを有機的に連携させるなど、ソフト・ハード両面の防災・減災対策を講じ、その効果を人口動態等により中長期的に評価し、改善を図る。

#### (事前防災・事前復興の観点からの地域づくり)

- ・平時から災害が発生した際のことを想定して、地域人口の将来予測等を踏まえ、既存ストックを最大限に活用することや、被災前よりも災害に強いまちにするなどの復興

まちづくりの実施方針を含む事前復興まちづくり計画等を策定し、計画的に準備を進めるとともに、被災した場合に復興まちづくりを円滑に進め、より良い復興（ビルド・バック・ベター）の実現を図る。

- ・これらの防災・減災対策は、市町村管理構想を始め、立地適正化計画、水災害リスク関連計画、事前復興まちづくり計画等により計画的に進めることが期待される。国としても、こうした取組がより効率的・効果的、かつ相互に連携が図られたものとなるよう、地理空間情報を活用した助言も行うなど、積極的に関与する必要がある。

### 3. 環境と共生する国土利用・管理

- ・グリーン国土の創造の取組と連動し、自然資本の保全・拡大に向けたネイチャーポジティブの考え方に根ざした国土利用・管理の推進、自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決、緩和策、適応策、生態系保全を統合した地域づくりの推進を基本的な視点として、環境と共生する国土利用・管理の取組を充実・強化する。

#### （ネイチャーポジティブの考え方に根ざした国土利用・管理の推進）

- ・人口減少による開発圧力の低下等を通じて空間的余裕が生み出されることを好機と捉え、低未利用地の自然再生地への転換も含め、OECM の設定促進等により、広域的な生態系ネットワークの形成を促進する。

#### （自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決）

- ・グリーンインフラや Eco-DRR など自然環境が有する多様な機能を活用し地域課題の解決を図るとともに、広域的な生態系ネットワークの形成を促進する。

#### （緩和策、適応策、生態系保全を統合した地域づくりの推進）

- ・カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策推進法に基づく再エネ促進区域への地域共生型の再エネ導入を促進する。
- ・官民連携の新たな枠組みによるハイブリッドダムの展開を通じた気候変動に適応した治水機能の強化、水力発電の促進、地域振興の両立を図る。

### 4. 国土利用・管理 DX の実装の推進

- ・地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用により国土利用・管理の効率化・高度化を図る。
- ・国土の現状を正確に把握した上で、国民に広く共有することを基本的な方向とし、国土の状況把握・見える化（電子国土基本図、国土数値情報等の国土の基本的な情報の GIS データ化、オープン化等）、まちづくり、農林業等の課題に応じたデジタル技術の開発、実装を推進する。

#### （国土利用・管理 DX の推進に向けた環境整備）

- ・適正な国土利用・管理を推進するにあたっては、人口、高齢化率、農地の耕作者、森林関連情報、災害リスク、土地利用状況、交通インフラ整備状況、都市計画情報など、分野横断的な地域の情報を一元的に把握し、対策を検討していくことが重要である。
- ・とりわけ、国土の管理構想を具体化するにあたっては、粗放的な管理や最小限の管理を効率的・効果的に実施するための情報が必要となる。
- ・各主体の所有データを積極的に公開（オープンデータ化）することで利活用を促進するとともに、行政、民間企業、大学等のデータ利活用者のニーズを反映したデータ連携の仕組みを整備する必要がある。

- ・各業務における具体のデータ利用場面での活用手順や活用の有効性を明らかにし、利用を推奨するなど、デジタル技術活用の拡大に向けた環境整備を推進する。

## 5. 多様な主体の参加と官民連携による取組の推進

- ・人口減少等の進行に伴う土地利用ニーズの低下等を背景に所有者不明土地や管理不全の土地の増加が懸念される中、土地の適正な利用・管理を図るため、土地の公共的管理や民間投資の喚起など官民連携の取組を推進するとともに、土地の利用に関するコーディネート機能を強化する必要がある。

### (所有者不明土地対策)

- ・相続等により取得した土地所有権を国庫に帰属させることができる制度による所有者不明土地の発生予防や地域福利増進事業等による所有者不明土地の利用の円滑化の促進等を図る。
- ・市町村による所有者不明土地対策計画の作成や所有者不明土地や低未利用土地の利活用等に取り組む法人の指定等により、地域における関係者が一体となった取組を推進する。
- ・土地政策推進連携協議会において、関係者のネットワーク化を進め、官民が一体となって土地や地域づくりの課題解決を図る。

### (空き地・空き家対策)

- ・全国版空き家・空き地バンク等の活用による流通・利用促進、「低未利用土地権利設定等促進計画」等の活用による都市のスポンジ化対策の促進等を図る。
- ・空き地・空き家の流動化に取り組む法人による地方公共団体、NPO、専門家等との連携、相談体制の構築を推進する。
- ・NPO等による空き家の利用・管理に係る相談対応や所有者と活用希望者とのマッチング等の取組を推進する。
- ・空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく協議会において、地方公共団体、NPO、自治会、専門家団体等、官民が連携して総合的に取組を進める。

### (荒廃農地の発生防止・解消)

- ・農業者の高齢化や人口減少が本格化する中、地域の農用地が適切に利用されやすくなるよう、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を推進する。
- ・地域住民の発意と合意形成を基礎とする地域管理構想や地域計画、活性化計画等、地域の将来像や土地の使い方等を地域の中で考える取組により、荒廃農地の発生防止・解消を図る。

### (手入れが不十分な森林)

- ・所有者自ら経営管理が実施できない森林については、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営の適否に応じて所有者と担い手を繋ぐ森林経営管理制度に基づく取組等を推進する。また、所有者不明森林等に関する特例措置による適切な経営管理を図る。
- ・地域林政アドバイザー制度の活用等による体制の強化を図る。

## 第4章 横断的な重点テーマ

- ・国土を刷新する4つの重点分野における取組の実行を支える分野横断的なテーマとし

て、国土基盤の高質化と地域を支える人材の確保・育成を掲げ、新たな時代に即した基本的な方向性を示す。

## 第1節 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化

- ・国土基盤は、国土上で展開される幅広い国民生活や社会経済活動の礎であり、国土の保全や生活、交通、情報通信、エネルギー等に関わるインフラとして、地域の安全・安心、暮らしや経済を支える重要な機能・役割を担っている。持続可能で活力ある国土の形成に向けては、国土基盤が果たすべき機能・役割が最大限に発揮されるよう、様々な機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化を図る必要がある。
- ・そのためには、DXやGX等の社会経済状況の変化を踏まえつつ、安定的・持続的な公共投資の見通しを持ち、計画的な整備や維持管理更新、効果的活用を通じたストック効果の最大化を追求する「国土基盤の高質化に向けた戦略的マネジメント」を徹底する必要がある。

### 1. 国土基盤の機能・役割の最大限の発揮(機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化)

#### (1) 地域の安全・安心を支える

- ・切迫する巨大地震・津波、火山噴火、激甚化・頻発化する水災害、雪害等から国民の命と暮らしを守ることが最重要の使命である。このため、国土強靱化基本計画に基づき、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進める。
- ・こうした観点から、主に、治山、河川・ダム、砂防、海岸等の国土保全インフラの充実・強化、流域治水の推進、災害に強い国土幹線道路ネットワークや鉄道ネットワーク、海上輸送ネットワーク等の構築、国土基盤の耐震化・耐災害性強化等に取り組む。具体的には、特に以下のような取組を推進する。

#### (国土保全インフラ)

- ・気候変動により激甚化・頻発化する自然災害に対応した計画的な河川・ダム、砂防施設、海岸保全施設、農業水利施設等の整備による気候変動適応社会の実現 等

#### (2) 地域における生活の質を向上する

- ・人口減少下においても地方において人々が安心して暮らし続けていくことができるよう、地域生活圏の形成に向けた取組とも連動し、生活者の視点を重視して、デジタルの徹底活用を図りつつリアルな地域空間の質的向上を図る。
- ・こうした観点から、主に、病院、社会福祉施設、学校、社会教育施設、公営住宅、上下水道、公園等の生活インフラの充実・強化等に取り組む。具体的には、特に以下のような取組を推進する。

#### (生活インフラ)

- ・水と緑豊かで魅力ある良好な都市環境の形成や、まちなかの賑わいを創出し、多世代が交流するコミュニティ空間の創出等による魅力的なコンパクトシティの形成
- ・安全・安心な道路空間の創出や、安全で快適な自転車等の利用環境の向上等による移動・生活空間の質の向上
- ・汚水処理施設整備を促進し、健全な水循環の維持 等

#### (3) 経済活動を下支えし、生産性を高める

- ・持続的な経済成長を実現するため、生産性の向上に資する移動時間の短縮や定時性の

向上、生産活動の効率化や高度化等により民間投資を誘発し、様々な経済活動を支えする。例えば、成長産業の国内立地等の企業の立地戦略に即した取組や、インバウンド需要の回復・再拡大に向けた観光産業、農林水産物・食品の輸出促進に向けた農林水産業等の地域産業の稼ぐ力の向上を図る取組を機動的に下支えする。

- ・こうした観点から、主に、道路、港湾、空港、鉄道等の交通インフラ、光ファイバ、5G、データセンター等のデジタルインフラ、送配電網、電力系統等のエネルギーインフラの充実・強化等に取り組む。具体的には、特に以下のような取組を推進する。

#### (交通インフラ)

- ・三大都市圏環状道路、地方都市の環状道路等の高規格道路整備により物流ネットワークを強化し、広域物流の効率化を実現
- ・道路ネットワークのミッシングリンクの解消により、我が国の経済社会を支える東西大動脈の代替輸送ルートの確保や日本海側と太平洋側との連携を強化することなどにより、国土の骨格にかかわる多重性・代替性を確保
- ・国際コンテナ戦略港湾、国際バルク戦略港湾を核とした国際物流ネットワークの強化
- ・クルーズ船受け入れのための環境整備による観光振興や地域の基幹産業の競争力強化に資する港湾の機能強化を通じた物流ネットワークの充実
- ・内航フェリー・RORO 船のターミナルにおいて必要となる港湾整備及び情報通信技術や自動技術を用いた荷役効率化等の取組による国内複合一貫輸送網の機能強化
- ・主要国際空港や主要地方空港等の機能強化を通じ、国際及び国内の航空市場並びにそれらが融合した多様な航空ネットワークを構築
- ・三大都市圏を結ぶ日本中央回廊（仮称）の形成につながるリニア中央新幹線の整備推進
- ・空港アクセスの強化等を図る都市鉄道ネットワークや鉄道貨物に対する新たな社会的要請の高まりを踏まえた貨物鉄道ネットワークの整備推進。
- ・整備新幹線の整備や道路ネットワークの強化により、日本海側と太平洋側を結ぶネットワークの形成等を通じて、日本海側と太平洋側の2面をフル活用しつつ、国土全体のシームレスな連結を強化し、世界との結びつきを強化 等

#### (デジタルインフラ)

- ・地域によって整備状況に差がある光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のデジタルインフラについて、デジタル田園都市国家インフラ整備計画の実行等により、地方のニーズに即してスピード感をもって整備を推進 等

#### (エネルギーインフラ)

- ・GX 実現に向けた基本方針に即し、全国規模での系統整備計画に基づき、費用便益分析を行い、地元理解を得つつ、既存の道路、鉄道網等の活用も検討しながら、全国規模での系統整備や海底直流送電の整備を推進 等

## 2. 国土基盤の高質化に向けた戦略的マネジメントの徹底

- ・国土基盤が果たすべき機能・役割が最大限発揮されるためには、厳しい財政状況の下、中長期にわたって持続可能な国土基盤の充実・強化が図られるよう、戦略的なマネジメントを徹底し、縦割りの排除、官民連携による多面的・複合的な取組を通じて、国土基盤を高質化し、国土基盤のストック効果の最大化を図る必要がある。
- ・具体的には、国土基盤の高質化に向けて、DX、GX 等の社会経済状況の変化に応じた国土基盤の機能高度化、賢く使う観点からの国土基盤の複合化・多機能化・効果最大化を

図るとともに、戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮を図る。

#### (1) 社会経済状況の変化に応じた国土基盤の機能高度化

- ・DX やGX など社会経済状況が変化する中、国土基盤に求められる機能・役割も変化、高度化しており、地域の安全・安心、暮らしや経済を支える本来的な機能・役割を果たす上で、そうした変化に応じた機能性・生産性を高めることにより、国土基盤の機能高度化を図る必要がある。

##### (DX)

- ・社会経済システムにおける各種のDXが加速化する中、デジタル社会を支える国土基盤の機能強化を図るとともに、デジタル技術を最大限活用して、インフラDXの推進等により国土基盤の機能性・生産性を高める必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・デジタル社会を支える国土基盤の強化（光ファイバ・5G等のデジタルインフラ、デジタル社会実装基盤等）
- ・国土基盤の機能性を高めるデジタル活用（自動運転を支援する道路、ヒトを支援するAIターミナル、水門等の操作の自動化・遠隔化等）
- ・国土基盤の整備・管理におけるデジタル活用（i-Construction、BIM/CIM、データ連携基盤、センサー・ドローン活用等）等

##### (GX)

- ・カーボンニュートラルの実現に向け、化石燃料中心の社会経済システムからクリーンエネルギー中心のシステムへと移行するGXが進展する中、脱炭素社会を支える国土基盤の機能強化を図るとともに、国土基盤における省エネ・省CO<sub>2</sub>化や再エネの最大限の導入、水素等への転換等により、国土基盤のライフサイクル全体での脱炭素化の推進を図る必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・脱炭素社会を支える国土基盤の強化（再エネ導入のための電力系統等のエネルギーインフラ、カーボンニュートラルポート等）
- ・国土基盤の脱炭素化（省エネ・省CO<sub>2</sub>設備導入、公共施設のZEB化等）
- ・国土基盤の整備・管理における脱炭素化（CO<sub>2</sub>吸収コンクリート、GX建設機械（電動等）等）

##### (リダンダンシー確保を含めたネットワーク強化)

- ・巨大災害リスクが切迫する中、複雑化するサプライチェーン等を通じて巨大災害による被害の拡大が我が国全体の経済の停滞を招くことがないように、全国的なネットワークを形成する国土基盤のリダンダンシーを確保するとともに、平常時においてもその機能を地方の活性化等に効果的に活用していく必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・道路ネットワークのミッシングリンクの解消や交通結節点の機能強化、災害時に代替輸送ルートとして機能する整備新幹線ネットワークの整備など、交通、情報通信、エネルギー等の全国的な強靱なネットワーク機能の強化等

##### (安全保障)

- ・緊迫化する国際情勢において、我が国をめぐる安全保障上の脅威が高まる中、経済安全保障の観点から社会経済活動を支える基幹的なインフラの安全性・信頼性の確保を図るとともに、激動する安全保障環境上の脅威の拡大に対する国民保護や社会経済活

- 動の安全・安心を確保する観点から国土基盤の機能の高度化を図る必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・経済安全保障の観点からのサプライチェーンを支える国土基盤の強化
  - ・新たな国家安全保障戦略等を踏まえた空港・港湾等の公共インフラの整備と利用調整等 等

#### (自然資本と統合した効果活用)

- ・ネイチャーポジティブに向けて、自然資本の保全・拡大や持続可能な活用が求められる中、自然環境が有する多面的な機能を国土基盤と組み合わせることにより、様々な地域課題の解決を図り、持続可能で個性豊かな地域づくりを進める必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・グリーンインフラ（公園緑地、流域治水における遊水地・「田んぼダム」、干潟・藻場等のブルーカーボン生態系等） 等

#### (PPP/PFI の活用促進)

- ・PPP/PFI の一層の活用促進を通じて、民間の資金、技術、ノウハウを最大限に活用することにより、国土基盤の機能をより高める必要がある。このため、例えば、以下の取組を進める。
- ・空港、上下水道、道路、教育施設等におけるコンセッションの拡大
- ・都市公園における Park-PFI の推進、港湾緑地等における PPP の推進、高速道路 SA/PA における PFI の検討等の PPP/PFI の活用拡大 等

#### (2) 賢く使う観点からの国土基盤の複合化・多機能化・効果最大化

- ・国土基盤の本来的な機能・役割だけでなく、国土基盤を他用途としても活用したり、国土基盤の空間を有効活用したり、他の国土基盤との複合的な活用を図ることにより、国土基盤の便益の及ぶ範囲を広げたり、国土基盤に新たな価値を付加するなど、国土基盤に対するニーズの変化に応じて、国土基盤の複合化・多機能化・効果最大化を図る必要がある。

#### (縦割り排除による複合的・多目的活用)

- ・国土基盤の分野ごとの縦割りを排除し、複合的・多目的活用を推進することにより、様々な地域課題の解決に分野横断的に効率的かつ効果的に取り組む必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・ハイブリッドダム（治水ダムの発電利用等）
- ・下水汚泥のエネルギー・肥料利用
- ・公的賃貸住宅団地再生による福祉拠点化
- ・国土基盤の空間を活用した再エネ導入（営農型太陽光発電、空港再エネ拠点化、道路・鉄道を活用した再エネ導入等）
- ・国土基盤を活用した賑わいづくり（居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり、インフラツーリズム等） 等

#### (災害時における防災・減災機能の発揮)

- ・平時における国土基盤の本来的な機能・役割に加えて、災害時における様々な災害対応機能を付加することにより、災害被害の軽減に貢献する必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・利水ダム等における治水利用

- ・学校施設、公園緑地及びため池等を活用した流域の雨水貯留浸透機能の維持・向上
- ・道の駅の防災拠点化
- ・港湾を活用した支援物資輸送や被災者輸送等の災害対応支援 等

#### (ソフト施策と組み合わせた効果最大化)

- ・国土基盤のハード面での機能に加え、ソフト施策を組み合わせることで、相乗効果を最大化する必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・高速道路料金による交通需要マネジメントや観光振興
- ・MaaS等の活用による交通施設の利便性向上
- ・流域治水の推進
- ・産地と港湾が連携した農林水産物・食品の更なる輸出促進 等

### (3) 戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮

- ・高度成長期以降に集中的に整備された国土基盤が一斉に老朽化することにより、「荒廃する日本」とならないよう、国土基盤の機能が将来にわたって適切に発揮されるため、維持管理・更新を戦略的・計画的かつ適切に進めていくことが重要である。
- ・一方で、多くの国土基盤を管理する市区町村では財源や人的資源が不足していることや、人口減少等による地域社会の変化等を踏まえ、多様な主体との連携など持続可能なメンテナンスの実現に向けた取組を推進する必要がある。

#### (予防保全型メンテナンスへの本格転換)

- ・点検・診断とこれに基づき修繕・更新等を実施するメンテナンスサイクルの着実な実行により、事後保全から予防保全への本格転換を進め、早期の安全・安心の確保を図るとともに、地域におけるメンテナンス体制の強化を図り、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を戦略的に実現する必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・メンテナンスサイクルの構築・実行による計画的な点検・診断・修繕・更新等

#### (広域的・戦略的なマネジメント)

- ・市区町村における財政面・体制面の課題等を踏まえ、各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野の国土基盤を総合的かつ多角的な視点から戦略的にマネジメントする仕組みの構築を図る必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・包括的民間委託等を活用した広域的・分野横断的な維持管理（地域インフラ群再生戦略マネジメント等）の推進

#### (新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化)

- ・新技術の活用や官民連携手法の導入促進により、メンテナンスの高度化・効率化を図る必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- ・新技術の活用促進（ドローンやセンサーなどを用いた点検等）
- ・点検・補修データの利活用などDXによるメンテナンスの効率化
- ・インフラメンテナンス国民会議等の場を通じた、ニーズ・シーズのマッチングの促進
- ・包括的民間委託等の民間活力の導入促進 等

#### (集約・再編等によるストックの適正化)

- ・人口減少等による地域社会の変化を踏まえ、国土基盤の更新等の機会を捉えて、社会経済状況の変化に応じた機能転換や集約・再編等によるストックの適正化を図る必要

1        がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。

- 2        ・ 公共下水道・集落排水の統合
- 3        ・ 港湾におけるふ頭再編    等

#### 5        (多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築)

- 6        ・ 市区町村におけるメンテナンスに携わる人的資源の不足に対応するため、地方公共団
- 7        体への支援などを通じて、メンテナンスの実効性を向上させる必要がある。また、これ
- 8        までの行政主体の取組から、国民がメンテナンス活動に積極的に参画することを通じ
- 9        て真のパートナーシップの構築を図り、地域のメンテナンス活動の継続性を確保する
- 10       必要がある。こうした観点から、例えば、以下の取組を進める。
- 11       ・ 市町村支援・中長期派遣体制の強化
- 12       ・ 技術力育成を目的とした研修等の実施
- 13       ・ インフラメンテナンス国民会議・市区町村長会議等を通じた、産学官民の連携の促進
- 14       ・ インフラメンテナンス大賞を通じた、優れた技術やメンテナンスの理念の普及    等

### 16      第2節 地域を支える人材の確保・育成

#### 17      1. 人と国土の関係性の再構築

- 18       ・ 様々な地域づくりが活発に行われることで、地域生活の基盤を維持しながら人々が安
- 19       心して暮らし続けることが可能となり、また、地域づくりを通じた成功体験や地域価
- 20       値の再発見等は、人々の地域への誇りと愛着に基づく当事者意識の醸成にもつながる。
- 21       ・ 人口減少・流出が加速化している中、地域づくりを担う人材の不足は深刻な課題とな
- 22       っている。若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、多様な人材の地域づくりへの参
- 23       加を図っていくことは、将来にわたって地域づくりを担う人材を確保していくだけで
- 24       なく、誰もが生きがいを持てる包摂的な社会の形成にとって重要である。
- 25       ・ また、地域づくりへの様々な主体の参加と連携の拡大に向けては、地方公共団体のみ
- 26       ならず、地域団体やNPO、企業、金融機関、教育機関等の役割も極めて大きい。
- 27       ・ このため、多様性に富む包摂的な社会の実現に向け、地域づくりへの多様な主体の参
- 28       加と連携を促進する取組を進めるとともに、民間の力を最大限活かした新しい公共の
- 29       領域拡大を図り、地域力を高める必要がある。

#### 31      (1) 包摂的社会に向けた地域づくりへの多様な主体の参加と連携

##### 32      (包摂的社会の実現)

- 33       ・ 地域社会において地域と個人の関係性を深め、個人個人がその一員として地域への誇
- 34       りと愛着に基づく当事者意識を持つことで、個人としてのWell-beingを高めると同時
- 35       に、社会全体のWell-beingの向上につなげていくことが、多様性に富む包摂的な社会
- 36       の実現に向けて重要である。
- 37       ・ そのためには、若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、多様な人々が地域社会の中
- 38       で居場所を持ち、希望を持って地域で暮らし、働き、活動することができる地域づくり
- 39       を行っていく必要がある。
- 40       ・ 特に、人口減少や少子化が急速に進行する地域社会において、こども・子育ての取組強
- 41       化は喫緊の課題であり、安心してこどもを産み育てるための環境整備を進める必要が
- 42       ある。このため、良質な住宅の供給や保育所の整備等を促進するとともに、安全で快適
- 43       な道路や公園等の整備、公共空間等におけるバリアフリー化の推進など、子育て世代
- 44       が安心して暮らせる空間を創出する。あわせて、多世代の交流を促進するコミュニテ
- 45       ィ拠点の形成、三世代同居・近居、テレワークの更なる普及、ワーク・ライフ・バラン
- 46       スの確保等により、子育てに係る負担の軽減を図る。

- ・また、若者が希望の持てる地域社会、女性が活躍できる地域社会、高齢者が健康に暮らせる地域社会、障害者が安心してその能力を発揮できる地域社会、外国人が地域の一員として共生する地域社会に向けた取組を総合的に進め、多様性に富む包摂的な地域社会の実現を図る。

#### (地域づくりに求められる人材)

- ・地域リーダーだけでなく、地域に新たな価値をもたらす地域デザインを担う人材やデジタル人材、円滑かつ効果的な地域づくり活動を実践するためマネージャー、コーディネーター、ファシリテーターなど、様々な役割を担う人材の発掘・育成を図る。
- ・地域おこし協力隊制度の更なる推進を図るなど、地域外から新たに地域づくりに参加する人材の拡大を図る。
- ・地域人口の急減に直面している地域においては、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供することなどにより、地域づくり人材の確保を図る。

#### (地域教育の強化)

- ・公民館や図書館等の社会教育施設を拠点とした地域の教育力の向上を図る。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や、小・中・高等学校における地域と連携した探究学習、高等学校における地理学習、こどもの農山漁村体験や自然体験活動の推進等を通じて地域への誇りと愛着に基づく当事者意識を醸成し、地域の自然や文化、農林水産業等の地域産業への理解増進と地域づくりへの参加拡大を図る。
- ・大学、高等専門学校等と連携したデジタル人材等の育成を推進する。

#### (中間支援機能の強化)

- ・様々な地域組織や人材が連携した地域づくりをコーディネートする中間支援組織の育成を推進する。

#### (地方・大都市間の人材還流、マッチング機能の強化)

- ・地方創生テレワークや副業・兼業による転職なき移住など、場所にとらわれない暮らし方、働き方による地方への人材環流を促進する。
- ・地方で不足するマネジメント人材やデジタル人材等に関する地域と企業等のマッチングを促進する。

#### (関係人口の重要性の高まり)

- ・「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」は、地域を支える人材の切り札となる大きな役割が期待される。
- ・地域において人口減少が加速化し、地域の中で地域づくりを担う人材を十分に確保できなくなっている中、関係人口と連携・協働する地域づくりが全国各地で注目されている。
- ・関係人口は、定住を前提とせず、オンライン交流や二地域居住等の多様な関わり方が可能であるため、裾野が広く、多彩な人材がなりうることから、基礎的な地域活動の維持だけでなく、地域の新たな価値を生み出すことが期待される。
- ・コロナ禍以降、若者を中心に地方に対する関心が高まっており、人々の暮らし方、働き方の変化を好機として、地域との継続的な関係性を有する関係人口の一層の拡大につ

1       なげていく必要がある。

## 2       (2) 民間の力を最大限活かした新しい公共の領域拡大

- 4       ・地域生活圏の取組とも連動し、地域力を結集して地域経営の仕組みを強化する観点から、地域づくりへの民間、企業の主体的参加の拡大を図る必要がある。
- 6       ・企業版ふるさと納税や地域活性化起業人等の制度も活用しながら、ソーシャルベンチャー等の社会的課題の解決に取り組む企業等と地域が連携した地域課題解決の取組を推進する。
- 9       ・ソーシャルボンド（調達した資金が社会的課題の解決に貢献するプロジェクトのみに充当される債券）やインパクト投資（経済的利益の獲得のみでなく社会的課題の解決を目指した投資）の活用を促進する。
- 12      ・コンセッションを始めとする PPP/PFI の拡大、地域活性化への活用等による地域と民間企業等が連携した取組を推進する。

## 15      2. 地域を支える女性活躍の促進

### 16      (1) 地方からの女性の流出

- 17      ・地方から東京圏への人口の流出は、男性よりも女性が多く、若い女性、特に就職期を迎える 20 歳代前半の流出が顕著であり、地方において女性の流出に歯止めをかけるための女性活躍の場づくりが重要である。
- 20      ・地方の女性就業環境は、例えば営業職など従来男性が従事することが多い職種での求人があることや、給与格差など、東京等の大都市よりも条件が悪く、性別役割意識、閉そく感も加わり、地方からの女性の流出に歯止めがかからない状況となっている。
- 24      ・若年世代が東京へ流出する一方、30 代後半以降の世代では、転居を伴う転勤などライフステージの変化により地方回帰の傾向となるが、男性よりも女性が地方に移動する数は少ない状況にある。
- 27      ・このため、女性にとって魅力のある地域の形成、とりわけ、地方でも女性の就職の選択肢が多い環境の整備を図る必要がある。

### 30      (2) 女性活躍に向けた対策の方向性

#### 31      (若者世代が選択する地域づくり)

- 32      ・若者世代、特に若い女性の多様な価値観を受け入れ、教育・就業環境の整備等を通じて、女性が自らの能力を自由に発揮できる魅力ある地域づくりを推進する必要がある。
- 34      ・このため、例えば、地域経営改革や女性活躍リーダーの育成、就職を控えた学生の意向や UIJ ターン移住者の経験談等を聞き、地方の若者世代の選択肢を増やすといった取組を促進する。

#### 37      (女性が働きやすい職場環境の整備)

- 38      ・女性の健康に関する理解促進に関する研修、女性の健康に関するオンライン健康相談、テクノロジーを活用した妊娠・出産、不妊治療および更年期障害等と仕事の両立サポート等のフェムテックサービスの普及を促進する。

#### 42      (男性と同等の処遇、労働参加の実現)

- 43      ・男女同等の勤務体系の導入、女性の求職が少ない業種での積極的な女性採用、既存労働市場への女性の積極的参入の促進等により、地方における女性の更なる労働参加を図る必要がある。

## (男女共同参画政策の取入れ)

- ・女性デジタル人材育成プランやリスキリング支援等の政策の実施により女性従業員の増加を図るとともに、男性による家事・育児への参加等の拡大を通じて、男女共同参画の観点から、性別を問わず人々の多様な暮らし方・働き方の選択肢を広げる必要がある。

## 3. 関係人口の拡大・深化

### (1) 地域づくりにおける関係人口の意義

#### (関係人口の意義)

- ・関係人口は、人口減少・高齢化が進み地域づくりの担い手不足が深刻な地域において、地域の内発的発展を誘発し、地域力を高める重要な人材となる。特に、こうした傾向が著しい中山間地域等における地域コミュニティの維持のためにも、関係人口の拡大・深化は重要である。
- ・関係人口として関わる人々にとっても、普段の生活の場と異なる地域との関わりを楽しみ、居場所や活躍の場、学びの場を得ることで Well-being を高め、持続可能な win-win の関係を構築していくことが可能となる。
- ・また、災害時には二地域居住先等が円滑な避難先となったり、関わりを持つ地域が被災したときには支援を行うなど、災害時の支え合いの基盤となりうる。

#### (関係人口の現状)

- ・新型コロナウイルス拡大前の関係人口は約 2,078 万人（全国の 18 歳以上の居住者の約 2 割）と推計されている。
- ・地域づくりやボランティア活動への参加、地元企業での副業、農林水産業のサポート、テレワーク、地域での買い物や趣味活動等で、継続的に地域を訪問して関わりを持つ関係人口が約 1,827 万人いるほか、ふるさと納税やオンライン交流等で、地域を訪問せずに関わりを持つ関係人口が約 251 万人いると推計され、関係人口の多様性が確認されている。
- ・関係人口の約 7 割が県外を訪問先としているなど、関係人口の活動範囲は広域であり、必ずしも距離にとらわれない関係人口との連携・協働の拡大が期待できる。
- ・2020 年時点のデータによる分析では、観光地やリゾート地、先進的に地域活性化に取り組んでいる地域など、来訪者が多い地域において関係人口が多い傾向にある。その他の地域においても、地域外の人々が地域に関心を持つきっかけを創出し、関わりを深めていく取組を進めていくことが重要である。

### (2) 関係人口の拡大・深化に向けた対策の方向性

- ・多様な関わり方が可能という関係人口の特徴を活かしながら、人々の多様な暮らし方や働き方の実現を後押しする取組と合わせ、関係人口の拡大と関わりの深化に向けた取組を進めていくことが重要である。
- ・また、地域づくりに主体的に参加するなど、関わり先の地域と結びつきが深い関係人口ほど、ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品購入、SNS、オンライン交流等のデジタルを活用した日常的な関わりを多く持っている傾向がある。また、アプリ等のデジタルを活用して、ファンクラブの拡大や地域課題解決プロジェクトとのマッチング促進で成果を上げる事例が全国で生まれてきている。このように、デジタルを活用しながら、関係人口との距離を縮め、関わりの深化を図る取組を促進することが重要である。

## 1 2 (「人」づくり)

- 3 ・地域外の人が地域と関わるきっかけを創出するとともに、関わりの深化を促進してい  
4 くため、官民連携協議会を活用しながら、地域と関係人口を結びつける関係案内人、中  
5 間支援組織の育成や活動支援を進める。
- 6 ・地方創生テレワークや副業・兼業の拡大に加え、地方部の地域課題解決の活動に参加  
7 する人材を都市部の企業が派遣する取組を後押しするなど、関係人口の「送り手側」と  
8 なりうる企業等の取組を強化する。
- 9 ・地域課題解決に関心をもつ人材を育成するため、学校における探究学習や農山漁村体  
10 験、自然体験活動、地域留学等の取組を推進する。

## 11 12 (「場」づくり)

- 13 ・地域と関係人口との出会いを創出し、関わりの深化を実践する場となる関係案内所の  
14 形成促進に向けて、道の駅等の人々が集まる拠点や、全国各地で設置が進められてい  
15 るサテライトオフィス等での地域との交流や協働活動を促進する。
- 16 ・デジタルを活用した地域のニーズの情報発信やマッチング、関係人口の活動の見える  
17 化など、オンライン上での場づくりを推進する。
- 18 ・関係人口の拡大が求められる農村地域への興味を持ってもらうきっかけとするため、  
19 農家民宿や古民家等に滞在する農泊を推進する。

## 20 21 (「仕組み」づくり)

- 22 ・継続的に地域を訪問する関係人口が二地域居住等を行いながら地域で円滑に活動でき  
23 るようにするため、関係人口が必要に応じて地域の生活サービスを受けられる仕組み  
24 として、ふるさと住民、1 / 2 村民といった地域の創意工夫を活かした事例の普及を図  
25 る。
- 26 ・関係人口の継続的な活動を支える、安価で利便性の高い交通手段や宿泊場所の確保が  
27 重要になることから、シェアリングエコノミーによるサービスの拡大を促進する。
- 28 ・観光を入口として地域との交流を深めることで反復継続した来訪を促進し、地域との  
29 関わりの深化にもつながる第2のふるさとづくりを推進する。

## 第2部 分野別施策の基本的方向（仮）

### 第1章 地域の整備に関する基本的な施策

- 地域生活圏の形成等に資する持続可能な地域づくり
  - ・地域特性に応じた地域ビジョンの実現に向けた取組の推進
  - ・広域連携制度の活用促進
  - ・地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出
- 人間中心のコンパクトなまちづくり
  - ・都市のコンパクト化とネットワークの構築
  - ・都市環境の質的向上
- 美しく暮らしやすい農山漁村の形成
  - ・地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
  - ・中山間地域等を始めとする農山漁村に人が住み続けるための条件整備
  - ・持続可能な土地利用の推進
  - ・農山漁村を支える新たな動きや活力の創出
  - ・農山漁村と都市の共生・対流
- 包摂的社会の実現に向けた地域づくり
  - ・子育て世代や高齢者など誰もが安全・安心に暮らせる環境の整備
  - ・女性、高齢者等が活躍できる社会の実現
  - ・コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保
- 住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保
  - ・良質な住宅ストックの形成と住宅セーフティネットの確保
  - ・安全・安心で快適な居住環境の形成
- 我が国の成長を牽引する大都市圏等の整備
  - ・大都市圏の国際競争力の強化
  - ・大都市圏における郊外部の再生
  - ・大都市圏における高齢化への対応
- 地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応
  - ・離島地域
  - ・豪雪地帯
  - ・山村地域
  - ・半島地域
  - ・過疎地域

### 第2章 産業に関する基本的な施策

- 産業の国際競争力の強化とイノベーションを支える環境整備
  - ・イノベーションの創出と成長産業への展開
  - ・科学技術を支える基盤の強化と人材の育成
- 海外からの投資を呼び込む環境整備
  - ・世界をリードする魅力ある成長産業の形成推進
  - ・世界最高クラスの事業環境の整備
- 地域を支える活力ある産業・雇用の創出
  - ・地域消費型産業の付加価値生産性の向上
  - ・魅力ある地域産業の展開や地域発イノベーションによる内発的発展
  - ・地域の労働供給力の向上と雇用の創出
- 世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現
  - ・安定的なエネルギー供給の実現
  - ・再エネの活用拡大と分散型エネルギーシステムの構築

- ・徹底したエネルギー効率の向上と環境への配慮
- ・エネルギーの効率的かつ安定的な利用のための環境整備
- 食料等の安定供給と農林水産業の成長産業化
  - ・食料の安定供給と食料安全保障の確立
  - ・農業・食品産業の成長産業化の促進と農業の持続的な発展
  - ・森林・林業木材産業によるグリーン成長
  - ・水産資源の適切な管理と水産業の構造改革

### **第3章 文化・スポーツ及び観光に関する基本的な施策**

- 文化・スポーツが育む豊かで活力ある地域社会
  - ・個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等
  - ・文化芸術やスポーツ活動への参加機会等の充実
  - ・地域の文化芸術活動を支える環境整備
  - ・新しい日本文化の創造・発信
- 観光振興による地域の活性化
  - ・消費額・地方誘客を重視したインバウンドの推進
  - ・新たな交流需要の開拓
  - ・高付加価値で持続可能な観光地域づくり

### **第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラに関する基本的な施策**

- 総合的な交通体系の構築
  - ・国際交通拠点の競争力強化
  - ・アジアとの対流の促進
  - ・地域間の対流を促進する国土幹線交通体系の構築
  - ・地域交通体系の構築
  - ・デジタルを活用した新たなモビリティの充実
- 情報通信体系の構築
  - ・デジタルインフラの整備・運用
  - ・ICT・データ利活用の促進
  - ・情報通信社会の安全・安心の確保
- エネルギーインフラの充実

### **第5章 防災・減災、国土強靱化に関する基本的な施策**

- 適切な施策の組合せと効率的な対策の推進
  - ・防災・減災に資する施設の整備等
  - ・防災・減災に資する土地利用の推進
  - ・広域的連携体制及び災害対応体制の強化等
- 都市の防災・減災対策の強力な推進
  - ・都市における水害、土砂災害及び津波への対応
  - ・巨大地震等に強い都市の構築
- 安全な農山漁村の実現
- 諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築
  - ・中枢管理機能等のバックアップ等
  - ・交通・物流ネットワークの強靱化
  - ・エネルギー・産業の強靱化
- インフラ老朽化対策の充実・強化
  - ・戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮
  - ・メンテナンス産業の育成

- ・多様な主体との連携等
- 自助、共助とそれらを支える公助の強化
  - ・自主的避難の促進及び避難の円滑化・迅速化
  - ・地域防災力の向上等
  - ・迅速で分かりやすい災害情報等の提供

## **第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策**

- 農地等の利用の増進
  - ・農業の担い手への農地集積・集約化と農地の確保
  - ・地域資源の維持、継承等の推進により多面的機能の発揮を促進
- 次世代に引き継ぐ「緑の社会資本」
  - ・多様で健全な森林の整備及び保全の推進
  - ・国民参加の森林づくりと木材利用に対する理解の醸成
- 健全な水循環の維持又は回復等
  - ・流域の総合的かつ一体的な管理の推進
  - ・地下水の適正な保全及び利用
  - ・貯留・涵養機能の維持及び向上
  - ・水の適正かつ有効な利用の促進等
  - ・総合的な土砂管理の取組の推進
- 海洋・海域の保全と利活用
  - ・海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再エネの開発等の利活用の推進
  - ・陸域と一体となった自然環境の保全・再生
  - ・離島の適切な保全・管理と領土・領海及び排他的経済水域等の確保・開発等
  - ・沿岸域の総合的管理

## **第7章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策**

- 生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用
  - ・30by30目標等を踏まえた自然環境の保全・再生・活用
  - ・人と野生生物等の関係の適正化
  - ・自然資源や景観を活かした魅力ある地域経済循環の創出
  - ・生物多様性の社会への浸透
  - ・環境影響評価の実施
- 物質循環の確保と循環型社会の形成
- 地球温暖化の緩和と適応に向けた取組等、地球環境問題への対応
- 大気環境の保全、土壌汚染対策の推進等
- 美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用
  - ・持続可能な国土管理を通じた美しい景観の形成
  - ・地域の個性を活かした魅力ある景観の形成
  - ・美しい景観の活用による地域の活性化

## 第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進（仮）

### 第1章 計画の効果的推進

- 国土計画の推進と評価
  - ・国土計画のマネジメントサイクルと評価
- 地理空間情報の活用推進
  - ・地理空間情報の整備
  - ・地理空間情報の流通促進
  - ・地理空間情報の活用推進
- 国土利用計画との連携

### 第2章 広域地方計画の策定・推進

- 広域地方計画の役割
- 広域地方計画の基本的考え方
  - ・各広域圏の現況と課題（東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏）
  - ・広域圏間の連携及び相互調整
- 北海道総合開発計画及び沖縄振興基本方針と国土形成計画との連携
  - ・北海道
  - ・沖縄県
- 広域地方計画策定及び実施に当たって必要な検討事項
  - ・地域の現状分析に基づく地域特性の把握
  - ・地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案
  - ・独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入
  - ・地域戦略の実効性の確保

## 第17回計画部会 議事要旨

### 1 日時

令和5年3月7日(火)15:30～17:25

### 2 場所

合同庁舎2号館12階国際会議室

### 3 出席委員等

永野会長、増田部会長、家田委員、畝本委員、海老原委員、小田切委員、風神委員、加藤委員、木場委員、久木元委員、坂田委員、瀬田委員、滝澤委員、田澤委員、中出委員、広井委員、福和委員、藤沢委員、村上委員、諸富委員

### 4 議事

- (1) 新たな国土形成計画(全国計画) 骨子案について
- (2) 第六次国土利用計画(全国計画) 骨子案について
- (3) その他

#### 主な発言内容(委員等発言順)

議事について事務局より説明を行い、各委員等から意見などの発言や事務局から回答を行った。各委員等からの発言や事務局からの回答は以下のとおり。

○国土形成計画の骨子案には地域生活圏や重層的な国土構造などについて記載があり、まとまりが良くなった。キーコンセプトもよい。今までの国土形成計画や全総と比べても、これからの困難な時代を担う国土計画として適切だと思う。

○国土利用計画は国土形成計画の検討内容を受けて、国土の利用をどうしていくかを記載する計画である。国土利用の基本方向の記載があるが、人口減少下で何をどうするかという視点や30by30などの生物多様性に関する新たな目標を踏まえ、特に道路、住宅地、その他の宅地などの地目については、従来のトレンドより、もう少し踏み込んだ書き方が期待される。

○国からの分配に頼るのではなく、地域自ら稼ぐ力をつける時期に来ているという意味では、地域経済循環、地域産業の稼ぐ力の向上等について書かれている点は非常に重要なポイントである。地域の稼ぐ主体であるLM法人など、地域のいろんな主体が参加できるプラットフォームの形成を明確に打ち出している点がよい。また、コンビナートの構造転換をどうしていくかという問題意識で書かれている点を評価する。所有者不明土地の問題について、都市内の空き家問題が深刻化していく中で、空き家や空間利用を再編しつつ、どのように好ましい土地を形成していくのかを議論していく必要がある。

○国土形成の基盤となる人材を各地に分散させるという点において、テレワークは全ての施策のベースになり

得る。コロナ禍から数年経ち、テレワークを打ち切る企業も増えていることを懸念している。テレワークは人が地域に戻ることの助となるため、各省庁と連携して対応していただきたい。

○「シームレスな拠点連結型国土」という表現について、『拠点連結型のシームレスな国土』の方が伝わりやすいのでは。

○資料2を見ると、国土計画は非常に多くの軸が交錯する場だというのがよく分かる。資料2はかなり重層的なものになっており、現状の認識と課題までは問題ないが、その下は通常だと大きな目標があって、中目標、手段があって、基盤があるというぐらいだが、今回はそれよりもさらに二層ぐらい厚くなっている。各地域で広域計画も作られるので、資料2をどう説明していくか、一定程度は構造化して説明していかないと、うまく頭に入らないと思うので、そのあたりを考える必要がある。今回の国土形成計画が特にそうになっている理由を考えると、一つはいわゆるミッションドリヴンの気候変動やレジリエンス、自然資本の保護といった世界的視野のものと、生活圏のような市民目線の課題が複合している。また、デジタルとリアルが複合している。そして4つの重点テーマが全体としてオーバーラップしており、複雑になっていると解釈をしている。そういったことをうまく整理して説明していくことが大事。オーバーラップもしくは複数の要素をあえて交錯させる。そこに今回の国土計画でいう新しいマネジメントの要諦があるのではないかと思う。例えば、重点テーマの4つをうまくオーバーラップさせることによって、単体では実現しなかったものが実現するようになる。自然資本の保護だけを言ってもそこに資金やリソースが回らないと実現しないが、都市と自然をオーバーラップすることによって資金が回ることがあると思う。今や世界的に見て、都市と自然資本というのは重要なホットスポットになっている。そういった知見を利用しながら交錯させることが非常に重要。デジタルとフィジカルもそれぞれの段階で色々な要素を交錯させることによって力を発揮する。そういう縦割りを排したマネジメントを実現することが、計画全体の背景にあるのではないかと考える。主体的な地域づくりは非常に重要。地域づくり表彰の委員長をやらせていただき、皆さん自分たちがつくりたいまちをつくる。その価値を最大化するうえでは唯一無二のものを作るというのが最強だと思った。交錯するものの一つの要素の原点としては、地域の方が自分たちのつくりたい唯一無二のものをつくると、そこがブロックとなり多様性を生み出して、全体での力になるのではないか。

○骨子案は多面的でかつ完成度が高い印象を持った。その上で、計画全体の構造が見えるかどうか極めて重要。いくつかの広域地方計画の策定に関与しているが、全国計画の構造をしっかりと理解しないと広域地方計画の検討を進めにくい印象を受けた。また、広域地方計画の策定までの時間が限られており、全国計画を読みこなす前に検討が進んでいるため、スケジューリングは再検討すべきかと思う。広域地方計画の策定にあたり一番混乱を呼ぶのは、既存の行政単位と異なる圏域の定義がわかりづらい点である。地域生活圏や広域ブロックなどの異なるサイズの圏域ごとに、具体的にどんなことを実施することが望まれているか、一覧表のようなものを作っておくと全国計画の文章も読みやすく、誤解を招きにくい。計画の様々なところで地域生活圏が強くてきているため、様々な単位で使われていて、誤解を生んでいる面があるように思う。

○国土形成計画の中には国すべきことは丁寧に記載されているが、国民一人一人が主体となる必要があるため、国民に対するメッセージをどこかに入れると良い。

○地域生活圏について、先進的でモデル的な取組をつくり横展開していくという記載があるが、これも非常に重要だが、地方自治体の行政単位を超えた広域的な生活圏をつくっていくのはなかなか簡単には進んでいかないという実感がある。国からの伴走型支援があればより上手くいくかもしれない。

○人材育成について、求められる人材像という部分があるが、すごい人たちが求められる人材像だと読めてしまう。人口の少ない地域で様々なデジタルサービスを含むサービスが高度に利用されることを考えると、普通の人々が積極的に参加していくことがその成否を分けるポイントになるので、そういったことを促せるといい。

○人材や生活の観点から、多様な主体の包摂、インクルージョンの視点が入ったことがとても良い。女性活躍というキーワードは、女性のみならず、男性も含めて幅広く社会のあり方を提起して刷新する可能性を含む考え方であって、その一つの方向性として包摂との繋がりがあっていいのではないかと感じた。他方で、国土利用計画の中ではこうした観点の繋がりが少し見えづらい印象がある。例えば、都市の部分では、様々な機能の集約やウォーカブルシティ、歩いて暮らせるまちづくり、オープンデータの活用は記載されているが、公共交通の利

便性、特に安全性については、障害を含めての多様なバックグラウンドをお持ちの方には非常に重要だと考える。子育てや多世代交流の観点からも、コミュニティのための広場空間、ハード面からの社会の包摂性や寛容性を高めていく仕組みが色々あるが、そのあたりの具体性や繋がりがわからないと感じた。グリーンインフラと同様にコミュニティインフラも都市の中でも重要であると思う。コミュニティというと、ソフト面のように感じられがちだが、狭い土地をみんなで使うことが必要な都市の場合には、ハード面の利用計画や規制が大事になると思う。包摂という観点とハード面の利用計画との繋がりを具体的にイメージできると、より良いのではないか。

○地域への誇りと愛着に根差した地域価値の創造という記述について、創造というと、これまでなかったものを生み出す印象があるが、現状あるものを否定するように誤解されてはもったいない。向上といった表現が良いのではないか。これまで構築されてきた地域価値をさらに発見したり、向上したりしていくという認識のもとで展開していく方が適切ではないかと思う。

○インバウンドについて、旅行消費額5兆円の早期達成を目指すという記載があるが、おそらく今年に達成されると思う。それとは別に2030年に15兆円という数値目標があるので、そういった中長期の数値を入れた方がいい。

○テレワークを活用したワーケーションは、外国人にも同じことが言え、日本でワーケーションしたい外国人もいる。もう既に45か国ぐらいがデジタルノマドビザのようなものを発行している。そういった観光と移住のあいだのようなところの検討は外国人にも当てはまる。

○東京一極集中の是正について、文化庁が京都に移転するが、観光庁については、分室が大阪にあったほうがいい。西日本と東日本ではインバウンドへの熱量が全然違う。

○テレワーク普及による転職なき移住、二地域居住などの推進について、段階的移住というのもある。例えば小一の壁と移住と引越と転職が重なるとメンタルヘルスを損ないかねないストレスがかかる。移住を段階的に行うこともテレワークを使うとできると思う。

○計画の最後のほうに様々なメッセージを入れ込むと思うが、広域地方計画についてはその場所の個別性を踏まえて極力具体的にやって欲しいというメッセージを入れて欲しい。また、国民に理解も協力もしてもらうが、それだけでは到底足りず、行動してもらわなければいけない、そういう計画だというメッセージも入れて欲しい。加えて、この計画の策定のみならず実効性を上げていくために、国土交通省だけでなく全省的に取り組むという覚悟を最後に力強く述べて欲しい。

○現在、北海道総合開発計画も同じ作業テンポで進んでいるが、国防の観点で考えるとより緊張感を持たなければならないのは北海道や沖縄南西諸島。北海道総合開発計画でも積極的に書きたいと思うようなもの、例えば、国家の安全保障と十分に連携した国土マネジメントの充実、あるいは国土基盤の充実といったことをもう少し強調した方が良いかもしれない。

○地域生活圏という考え方が北海道では全く違う状況である。国土形成計画の中でも北海道のような存在をもう少し意識した書き方をしていただくことが非常に重要であり、北海道の方々が大変動きにくいということを感じている。

○地域生活圏について、主体性のところで、地域金融機関、NPOなどをきちんと入れていただいているが、「共」という考え方は本当に素晴らしいが、ここに住民が見えない。一人一人の住民が主体性を持って参画できるというのは、デジタルの時代だからこそできる。スペインなどはデシディムという仕組みを使って、全市民が参画をしている。住民一人一人も主体者になれるようなデジタルというものをうまく入れていただけないか。

○地域生活圏の「兼ねる・束ねる・繋げる」のところに、ソーシャルインパクトボンド等の ESG 投資を促進することも求められると書いているが、今、新しい資本主義の中にも、もはやESGだけではなくインパクト投資という言葉が使われており、世界においてもインパクト投資がかなり主流になってきてESGの前に来ているので、今ここにインパクト投資がないのが非常に残念。インパクト指標というものを提示しながら、インパクト投資およびESG投資のようなかたちの書き方はできないか。また、ソーシャルインパクトボンドと書いてしまうと、ここに寄ってしまうが、色々な新しい取組を見ていると、金融スキームを作るのが苦手な人が多く、もっと大手の金融機関や大手の損害保険会社といったところが金融スキーム作りに関わって来なければいけないと思っている。そこで

使えるのはインパクト指標であったり、カーボンクレジットであったりするので、こういった新しい指標の活用の部分をもう少し書き込めないだろうか。こういったものを書き込むためには、常に効果を計測することが必要で、デジタル活用というのも効果計測のためのデジタルの活用の観点というものをやはり取り入れていくということが非常に重要ではないかなと思っている。

○どのような国を目指すのかがわかりやすくなった。民の力を最大限発揮する官民連携は、この部会で繰り返し検討してきたことなので、骨子案の中にも小さくではあるが記載があって良かった。

○東京一極集中の是正と国際競争力を強化して行く一方で、地方の競争力を付けていき、両方をデジタルでつなぐという点が書かれており、これは実現されると非常に良いと思う。

○地域経営主体が誰で、何をするのかという点について、今回は国の役割が明確化されていて、地域経営主体を育成するのは地域だということがはっきりしたと思う。ただ、地域経営主体が人なのか企業なのかNPOなのか、若干まだ分からないので最終的にわかるようになるとうい。地域生活圏が自然に発生せず能動的に形成する必要があるならば、その点をもう少し明確に書く必要があると思った。

○シームレスな国土というキーワードは大変重要だと思う。シームレスには、国土全体での連結・強化、言ってみれば水平的シームレスと、広域から狭域までという、垂直的シームレスの2つの説明がある。いずれも国土の上でのシームレスだが、時間軸上のシームレスがもう一つあっても良いのではないかな。時間軸には色々あると思うが、中間とりまとめの前に提案したデュアルモード型国土は、非常時と平時のシームレスである。地域生活圏は、非常時も想定しながらシームレスに姿をかえることも求められていて、そういった意味でのシームレスがあっても良いのではないかな。

○主体的地域力は、大変重要だと思う。主体的という言葉と同時に、内発的という言葉の方が従来から使われていた言葉であり、地域内部から湧き上がるようなイメージを伴ったものである。主体的かつ内発的だということによって、両方のニュアンスが明確に出てくると思う。

○誇りと愛着に根差したという言葉も重要。デジタルが極まると最後は人間が出てくるというイメージが明確になり、誇りと愛着というエモーショナルな言葉が出てくるのは非常に対照的で重要である。つまり、誇りと愛着を持った人々こそ人材だということがセットになって出てくると、結局最後は人間力ということを強調することにもなるかなと思う。

○関係人口をまとめて記載しているのではなく、随所に記載している。関係人口という概念なくして今後の国土開発、国土政策はないことが明確になっている。特に食料安全保障をめぐる国民の農林水産業や農山漁村への関わりの強化、あるいは拡充ということが強調されている。つまり、関係人口自体が食料安全保障に関わる。国民の農業参加という議論をしてきたが、言ってみれば関係人口が横割りのに使われているように思った。

○こうした計画にはいくつかの層があるが、実現すべき価値や理念・思想、それを受けた国土のビジョン・構造、そして実現するための方法や政策といった部分がクリアに示されている内容だと思う。価値の部分は、例えば、次世代に引き継ぐための未来に希望を持てる国土ということがあり、地方の危機、あるいは地域力、地域価値というのが全体に渡って強調されていることや、あるいはグリーン国土、自然資本、生態系やネイチャーポジティブといった価値が従来よりもかなり踏み出した方向性を示していることに共感した。

○地方都市の空洞化、中心市街地のシャッター通りを歩いて楽しめるコミュニティ空間として再生していくことも記載してあり共感しているが、それを具体的にどのような形で実現していくのかが残された課題だと思う。

○シームレスな拠点連結型国土について、分散の方向をより明確に示す意味で、多拠点連結型ということが考えられると思うので検討をお願いしたい。

○地域への誇りと愛着については、若い世代の地域や地元のローカルなものへの関心というのが、時代の構造変化として高まっている。要するに、高度成長期のような、地域から離陸して行くような時代から、もう一度地域に着陸していくような成熟社会、人口減少ということも含めてのあり方だと思う。若い世代の思考も踏まえた方向性を考えていくことが大事だと思う。

○分かりやすい計画であること、計画を読んだ国民が自分事に感じるような計画であること、それぞれ良く検

討いただき記載がなされているかと思う。特に、新たな国土形成計画の必要性という項目に、まさに国民に情報共有しながら一緒に頑張っていくという考えを示していただいている。こういう点は非常に良い。

○場所にとらわれない暮らし方・働き方について、「とらわれない」というよりも、拘束から解き放たれるという意味で「しばられない」の方が良いかもしれない。

○専門用語やカタカナ、横文字についてはなるべく親しみやすいような表現になるよう検討いただきたい。

○「日本中央回廊」という名称は、要は東京大阪間を指しているかと思うが、インバウンドの時によく使用する「ゴールデンルート」との違いを整理する必要があるかと思う。ゴールデンルートは箱根や富士山も含むかと思う。

○少子高齢化など大きな課題はあるが、これは経済の成長の機会であり、ピンチをチャンスに変えるというアプローチがもう少しあるとよいと思う。全体的に、問題解決しなければいけないというところに議論が集まってしまったがゆえに、日本にとっては素晴らしいチャンスが訪れようとしているというメッセージがなかなか伝わりにくい印象である。計画を読んだ人が最終的に明るい気持ちを持つような表現があるといい。

○目指す国土の姿や国土構造の基本構想のキーコンセプトは、これまでの計画部会での議論を踏まえたものになっており、各委員からご賛同いただけるご発言があったかと思うので、基本的な表現はこのままとしたいが、「拠点」ではなく「多拠点」ではないかというご意見については、事務局の方で検討いただきたい。キーコンセプトについて各委員から一定の理解が得られたことが大きいと感じる。

○重要なことは、国民がその気にならないと何も始まらないということである。主体性や内発的な力がなければ、いくら計画を作っても前に進まない。この主体性や内発的な力をいかに引き出すかがポイント。人口減少下の厳しい状況でも、こうしていけばピンチをチャンスにすることができるという明るい未来を共有することが大切。そのためには、中学生にも分かるような、分かりやすい計画であることが必要。場合によっては、絵や動画を使っても良いかと思う。

○ピンチを共有するためには、我が国が直面するリスクと構造的な変化において、人口増加の時代から人口減少の時代が変わってきているという状況を、いかにリアリティを持って伝えることができるかが重要。そうすることで、自分たちの地域ではどうすべきかということ、主体性を持って考えるようになると思う。

○骨子案概要の「地域を支える人材の確保・育成」について、主体的な人たちが地域を引っ張っていくと思うので、こういった人材を、外からであれ内からであれいかに作っていくかが重要。そういう人材が、この国土計画で示す構想を推進し、各地域を支えると思う。こちらについては、全体を支えるという意味で骨子案概要の一番下に大きく持ってきてても良いかと思う。

#### 《チャットによるコメント》

○本会議は素晴らしいハイブリッド会議だと思う。国や自治体の他会議では、現地(リアル)がメインで、オンライン参加者は発言時のみカメラONにし、会場カメラは全体表示のみのパターンが多い。それでは正直、一緒に会議している感覚に欠ける。本会議は、現地の方も1つのカメラに写っているので、「一体感」を感じることができる。

○国土形成計画(全国計画)については、読み込むほどに国の抱える課題とめざす姿が見えてくる良く書き込まれたものと感じる。一般市民が漠然と抱えている不安、国の荒廃した部分をどうするか。東京一極集中はこのままでよいのか。エネルギー・食料問題の未来はどうなるのか。その他、さまざまな事項が網羅的に取り入れられている。一方で、例えば、1章1節の課題(変化)を読んで、第2章第1節の目標を読んだときに、課題と計画の構想がうまくつながらない部分があり、探して読む必要がある。可能であれば、関連項目をうまく参照できるような仕組みがあるとよい。

○一般の方が読まれるためにだいたく表現を変えていただいたが、まだ多少難しいものもあり、スローガンや用語だけではイメージが掴めないところがある。用語がずっと入ってこない、自分の立ち位置を見つけられず、他人事になってしまう。計画発出後は、一般の方向けの解説も必要思う。

○一般市民がどのように参加するか、という点が見えることは計画の要と考える。官民の連携や縦割の打破

ということに関しては、かなり強調していただき、期待できる表現になっている。

#### 【事務局からの回答】

○まだまだ足りない点について、多くの委員からご指摘いただき、感謝申し上げたい。本計画をよりわかりやすく伝えるため、資料の充実やワーディングの検討を今後も重ねていく。本計画のキーコンセプトや柱立てに用いた表現についても補強のご意見をいただいたので、その表現やその内容についてさらに整理していきたい。また、本計画のタイムスパンと記載内容についてかみ合っていない点も見受けられたので、今一度精査する。各省庁と協力し政策の具体的な方向性や目標を考える上で、こういった点に気を付けたい。

○テレワーク、観光、まちづくり、産業といった個別のテーマについても補強すべき意見をいただいた。特に地域生活圏については、市民の主体的な参加や金融面の新しい動きへのフォロー、そして市町村界を越えた取組の困難さといった現場からのご意見をいただいた。国・都道府県・市町村の役割に、民間がうまく入ってこられるような環境づくりが重要である。そうした地域生活圏づくりのために、内容を精査し充実を図りたい。市民の主体的参加については資料1の16ページや28ページで触れているが、全体の中に入れ込むだけではなく、全体を通じたメッセージ性のある内容を書き込む部分で補強をしていきたい。本計画も最後とりまとめに入っていく段階なので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○国土利用計画の利用区分について、より踏み込んだ内容を記載できないかとのご指摘いただいたので、本文を執筆する際は検討する。また、コミュニティインフラについてご指摘いただいた。国土形成計画と国土利用計画ではハード面の扱いが異なるので制約はあるが、貴重な意見として受け止めていきたい。

○国民全体に当事者意識をもって参加してもらうことが必要というご意見を非常に多くいただいた。そのために計画のわかりやすさの追求が必要だと改めて実感した。特に地域生活圏に関しては、これまでの広域圏構想と違い、明確なエリアが決まっておらず、プロジェクト次第ではエリアが変わり、また市町村界を越えて行政も民間も主体となり得るという非常に難しい政策テーマである。行政だけではなく、民間の力で新しいローカルマネジメント法人を立ち上げていく必要もある。文章がまだわかりやすさに欠けるという点は自覚しているため、修正していきたい。キーコンセプトにある「新たな地域マネジメント」については、この地域生活圏構想を中心に地域のガバナンスの在り方を大きく変えていく方向性と意識している。それをより分かりやすく、丁寧に説明できる形になるよう努力していきたい。

(以上)

※速報のため、事後修正の可能性があります。(文責 事務局)

---

国土交通省(法人番号2000012100001)

[アクセス情報・地図](#)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (代表電話) 03-5253-8111

[プライバシーポリシー](#)

[リンク・著作権・免責事項について](#)

[関連リンク集](#)

[国土交通省 ソーシャルメディア関連リンク集](#)